

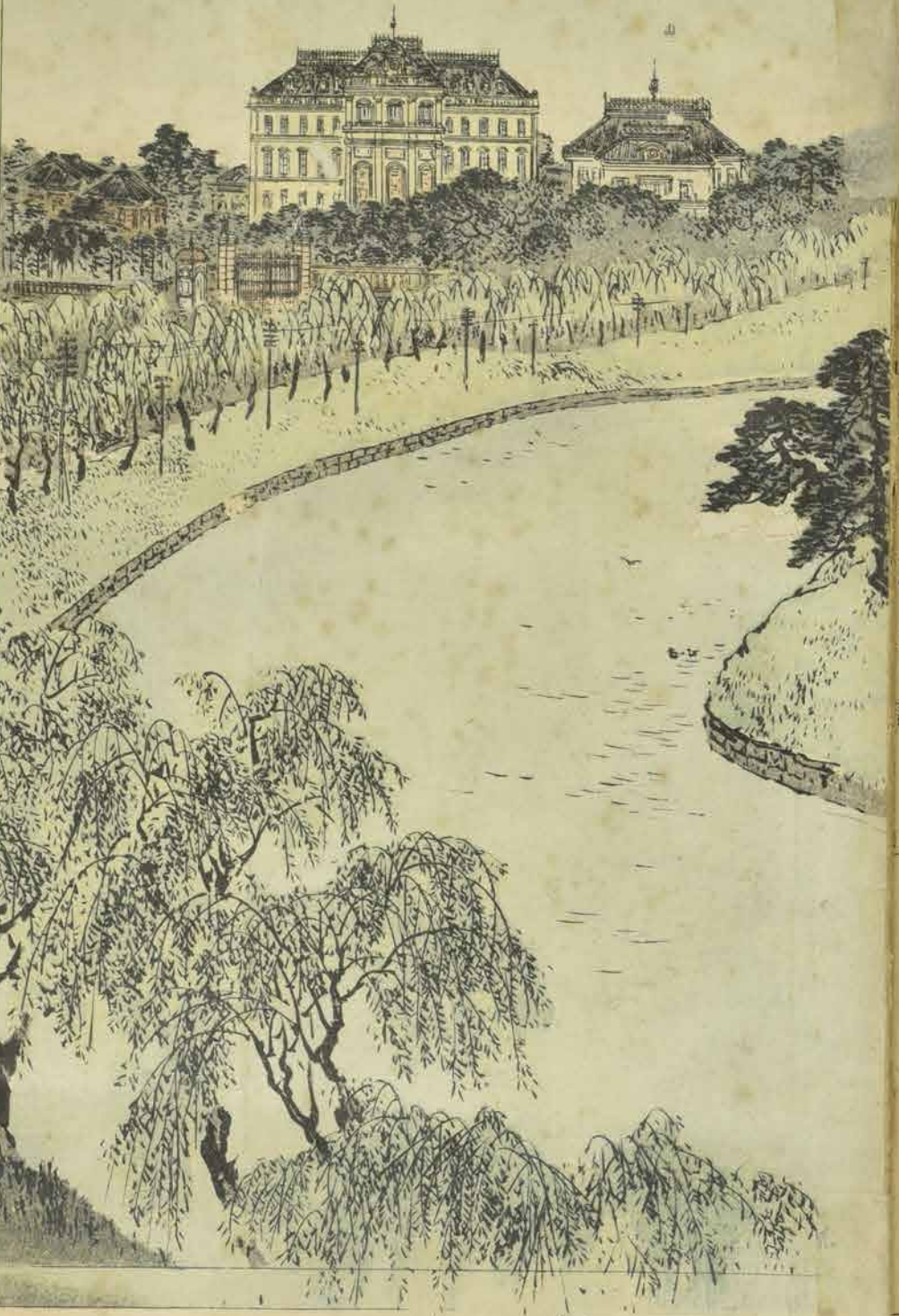
明治二十五年三月二十六日遞信省認可 明治二十二年二月初號發兌

有所權版

- 鮮齋永濯筆
- 永濯漫畫 全二冊 一冊二付 金貳拾五錢 郵稅金貳錢
- 古代のやう 全三冊 一冊二付 正價金拾錢 郵稅金貳錢
- 太田才次郎序 入江英著
- 臺灣案内 全一冊 正價金貳拾錢 郵稅金貳錢
- 歐洲山水奇勝 全一冊 本版着色畫帖仕立美本 金七拾五錢 郵稅金八錢
- 羽嶽根本通明先生 冬嶺小松直之進增評 鴻齋石川 茲先生 校閱 諸名家詩評
- 平壤誌 全二冊 白紙摺和製美本定價並仕立金壹圓拾錢上掌帳入金壹圓貳拾五錢郵稅金拾錢
- 田崎延二郎君著
- 箏曲譜抄 表組之部 全一冊 正價金三拾八錢 郵稅金四錢
- 橫須賀安枝先生著
- 本朝畫工便覽 全一冊 正價金貳拾五錢 郵稅金四錢
- 王右館本十七帖 全一冊 正價金四拾五錢 郵稅金貳錢
- 一京華圖案 全二冊 正價金壹圓五拾錢 郵稅六錢
- 一織紋圖鑑 全二冊
- 一東京全圖 全一冊 正價金四拾五錢 郵稅四錢
- 一忠勇義臣錄 十二枚 壹組 正價金貳拾四錢 郵稅四錢
- 書畫必携
- 一畫名家全書 全七冊 正價金壹圓 郵稅拾錢
- 一天年模樣鑑 全三冊 正價一冊各金壹圓五拾錢
- 風俗畫報臨時增刊
- 一東都歲事記 全三冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一日本婚禮式 全三冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一征清圖會 全十冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一三陸海嘯被害錄 全三冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一御大喪圖會 全二冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一臺灣征討圖會 全五冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一臺灣土匪掃攘圖會 全二冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一大洪水被害錄 全三冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一岐阜震災記聞 全二冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一東京歲事記 全二冊
- 一東本願寺葬式圖會 全一冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一江島鎌倉名所圖會 全二冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一銀婚式 全一冊 正價金二拾四錢 郵稅一錢
- 一奠都三十年祭圖會 全一冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一豐公三百年祭圖會 全一冊 正價金拾二錢 郵稅一錢
- 一沖繩風俗圖會 全一冊 正價金拾二錢 郵稅一錢
- 一臺灣蕃俗圖會 全二冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一陸軍大演習 全一冊 正價金二拾四錢 郵稅一錢
- 一京都大博覽會 全一冊 正價金二拾四錢 郵稅一錢
- 一東京名所圖會 全一冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一香取名所圖會 全一冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一江戸の花 全三冊 正價一冊金拾三錢郵稅一錢
- 一雪況圖會 全一冊 正價金拾二錢 郵稅一錢
- 一明治火災消防圖會 全一冊 正價金二拾四錢 郵稅一錢
- 東京神田區通新石町三番地

東陽堂支店

田外遠
參謀和祥
一畫



新撰東京名所圖會 第十八編 麹町區下卷一

明治二十五年五月廿六日

東陽堂發行

風俗畫報臨時增刊百十九號

第十八編目次

○麹町區之部下の壹

三年町

三年町總設、東京女學館、女子教育
獎勵會以上、海川辰雄、
郵政局、國書院、帝國博物館、支那局、
白耳公使館、即松町、(以上橋本
繁橋)

永田町

永田町總設(坪川辰雄編)
參謀本部、櫻井、陸軍省、皇角
河津、御の井、村、殿、殿、殿、
三宅坂、梨木坂、獨逸公使館、樞
密院事務所、白糸、茶黃坂、清
國公使館、永田馬場、總町公園、
三宅坂、華族女學校、富士見坂、
關院官邸、玉川の遊(以上橋本繁
橋)

紀尾井町

紀尾井町總設(坪川辰雄編)
紀尾井町、北白川宮邸、達摩門前
行政裁判所、清水谷、清水谷公園
遊樂場、見宮邸、西谷、西谷、
所、白玉神社(以上近藤健四郎編)
三線山増上寺の舊址(橋本繁橋)

平河町

平河町總設(坪川辰雄編)
平河神社の現況、平河神社創立の
由緒並に沿革の要略、祭神、寶物
年中行事、境内の舞臺、天神、寶物
三軒屋、貝坂、葛年山青松
寺の舊址(以上橋本繁橋)

車町

車町總設(坪川辰雄編)
東京海軍病院、舊先大御所後御所、
教育總監部、武藏野理部、元山王
(以上橋本繁橋)

山本町

山本町總設、善慈醫院坪川辰雄編

麹町總設、坪川辰雄編、内、地理は
山下重民編

麹町憲兵屯所、麹町後務所、麹町
郵便電信支局、(以上近藤健四郎
編)

麹町の井(山下重民編)

麹町警察署、消防第三分署、東京
電報株式會社、麹町配電所(以上近
藤健四郎編)、岩城升屋、飯商店其
村高山酒肆、常仙寺、心法寺、
●麹町の遊園地、遊女屋の跡、曾
油屋の元祖は、麹町なり、お雞牡丹
餅、助惣燒、岩城升屋、飯商店其
他有名の飲食店(以上山下重民編)

○表紙繪

●參謀本部遊園の圖……山本松谷畫

○口繪

●華族女學校の圖……同

○挿畫

- 永田町官舎前の圖……同
- 麹町區總圖其二……石塚空翠畫
- 江戸名所圖會所載櫻が井の古圖……馬場修齋畫
- 同平河天満宮の古圖……同
- 同傳の井の古圖……同
- 心法寺、常仙寺、福學院の古圖……同
- 辨慶橋の圖……山本松谷畫
- 平河神社跡日の圖……同
- 御料局、陸軍省、參謀本部、樞密
院事務所、關院官邸、伏見宮邸、北
白川官邸、獨逸公使館、清國公使館
●澳地利公使館、墨西哥公使館
●白耳公使館、教育總監部、東京衛
戍病院、行政裁判所、心法寺(以上
十六圖寫真版)

風俗叢報 所 大 賣 所

京橋區 錦屋町	東海合資會社
神田區 表神保町	東京會社
京橋區 錦屋町	北條館合資會社
神田區 錦屋町	武藏堂
京橋區 錦屋町	瓦屋
麻布區 永坂町	旭堂
京都市 寺町二條下ル	山田直三郎
大坂市 東區備後町四丁目	盛文支館
京都市 三條通富小路角	岡島支館
京都市 佛光寺通烏丸東入	便利支館
麹町區 上六番町	東枝律書房
本町區 元宮七町	目録
羽後國 西田町	小島
新島市 北町	東海
新島市 北町	西川
信濃國 上田町	川島
大坂市 心齋橋筋	東海
越後國 新潟市上町	西川
北海國 札幌市	東海
因幡國 鳥取市	西川
越後國 長岡	東海

意注

●風俗叢報定價
一冊金拾貳錢、五冊前金五拾七錢、拾冊前金壹圓〇八錢、
拾五冊前金壹圓五拾八錢、貳拾冊前金貳圓〇四錢、
東京市外配達ノ分ハ一冊ニ付金一錢宛ノ郵代由受
代價請込ハ神田區錦屋町ニ寄テ郵代ヲ以テ振込マリ、申
郵便切手代用ハ必一錢切手ニテ定額ノ一割増
一、本誌前金切替機(本誌)の印を納し可申に付引替を即
前は郵切包紙上に(限リ)前金切)の印を納し可申に付引替を即
度候
一、前金切と相成たるは、前記之御通知するも御通知無之は、御通知無之
候節、收金御用之節は、別紙に御通知を呈せず御通知の發送を以て之に付、申
候節、收金御用之節は、別紙に御通知を呈せず御通知の發送を以て之に付、申
候節、收金御用之節は、別紙に御通知を呈せず御通知の發送を以て之に付、申
候節、收金御用之節は、別紙に御通知を呈せず御通知の發送を以て之に付、申

發行所

東京神田區通新石町三番地
發行兼 印刷人 野 健三郎
編輯人 野 健三郎
小石川區持後町三十三番地

華女學校の園



○麴町區之部下之壹 三年町、永田町、紀尾井町、平河町、隼町、山本町、麴町

●三年町

◎地勢 地名

三年町は。虎の門内西側横町より。清國公使館に至る間を名つけ五番地に分てり。

三年坂 伊太利國公使館の。前の坂をいふ。一に淡路坂ともいふ。

陶山ヶ關 江戸名勝志に淡路坂邊を名つくとあり。螺尻 俗間に三年町と裏霞ヶ關の間。道路の屈曲せるところをいふ。

葵橋 溜池に架する木橋にして。廿二年八月の落成なり。虎の門 三年町の東南に在り。其の説上編に詳なり。

◎官署 學校

御料局 三年町御料地内に在り。帝國博物館支局 三年町一番地に在り。工部大學校 虎の門内に在りしが。拾有餘年前本郷帝國大學内に移轉せり。學習院 工部大學校の跡に置かれしも。これまた數年前四谷に移りたり。

東京女學館 虎の門内に在り。

◎邸宅

伯爵佐野常民邸 二番地にあり。公爵島津忠濟邸 四番地に在りて。支那公使館通用門に面す。侯爵西郷從道邸 五番地に在り。

○東京女學館

東京女學館は。虎の門内三年町に在りて。明治二十一年八月の創立なり。當館は女子教育獎勵會により。設立せられたる者にして。本邦女子に須要なる學術技藝を授け。高潔優美にして。貞淑温厚なる婦人を養成するを以て目的とせり。

設立の初は。歐化主義の熾りなる頃之際せしことにて。女子教養の法も。自ら世の風潮に應じ。専ら歐米貴婦人の風に。倣はしめんとするの傾向なきにしもあらざりしが。時世の變遷と共に推移りて。漸く其の趣を改め。二十七年に至り。全く教則を改め。高等普通の學科を授くることにはなりぬ。されど本館の目的としては。外國婦人と相伍して。愧ぢざるものを養成するに在り。隨て歐米の風俗習慣を知らしむることに。大に力を盡し。英語を必修科とし。時には外國交際の手ふりをも。習はしむることを怠らざりき。是れ他普通の高等女學校と異なる所たり。之れかため歐化主義。又は基督主義などいふ者もありしが。たゞに之を傳ふる者の妄言のみ。故に本館は決して宗教臭味にても。歐化主義にてもなく。純然たる帝國の女學校として愧ぢざるものなりといふ。

二十九年に至り。復ひ教則に變更する所あり。益々教授の方法を改良し。入學者の便益を圖れり。本年に至りては。更に教課程度を改め上進をこうじつとなり。當館は前述の如く。女子教育獎勵會の設立にかゝるものゆゑ。教育基金の如きは。同會々員の職出する所とす。故に教育上の責任は館長の負ふところなりといへども。此れが維持等のことに至りては。會員中評議員てふ者あり。其の合議企畫するところとす。其の評議員の重なる者は左の如し。

評議員長 伯科 土方久元
 評議員 外山正一 増島六一郎
 雄澤榮一 辻新次
 富田謙之助 長崎省吾
 男爵 神田乃武

校舍建物及び敷地は、舊工部大學の一部を、帝國博物館より借用して之に充つ。建坪は凡そ六百坪。敷地は凡そ千三百餘坪あり。

本館は初め多くの外國人を聘し、教育萬端之れに委ねし。漸く其の非を悟るに至り。廿七年に於て大に其數を減し。本邦人の教師を増聘し。館長の任をは辻新次氏に托しぬ。是より館務益々舉り。教育の效果も頗る著進し。近來頓に生徒の數を増加せりといふ。

然るに辻氏も身繁多にして。力を本館の擴張に致す能はざるを以て。吉村寅太郎氏を擧て後任とし。昨卅一年五月辭任せらる。現館長は數年來の経験と。熱心とを以て。誠實館務に執掌するにより。就任日尙ほ淺きも。本館の爲め。教務益々改進の功を收むとぞ。今當館現在の職員教員を記さば左の如し。

館長	吉村寅太郎	主事 兼教授	水谷直孝
書記 兼教授	西田敬止	挿花	松浦ふじ
繪畫	水澤つぐ	英語	ミス、シヨウ
國語、習字	國分みさ	英語	長谷川きた
普通科	宮川しな	英語、唱歌	ミセス、ペンス、ステッド
裁縫	武田せき	普通科	吉川りう
英語	森川ふみ	普通科	平川とし
家事、插花、茶の湯	藤井まき	音楽	高木ちか
家事、裁縫、兼監	岩上りう	普通科	田中正尾
修身講話 嚮導講師	藤綱紀		

○女子教育獎勵會

東京女學館内に在りて。明治十九年の設立なり。本會は大勳位侯爵伊藤博文氏の首唱にして。在朝在野貴顯紳士の替同によりて成り。本邦婦人に歐米なる文明諸國の婦人。同等の教育を受けしめ。社會の幸福を。増進せしむるを。目的として興れる者なり。而して其の目的を達するの方法として。先づ東京に女子高等教育の學館を設立し。漸次各地方に同様學館の。設立を獎勵するに在りといふ。

御料局は、三年町二番地にあり、虎の門内、煉瓦造の建築物、即ち舊工部大學校の跡にして、南は外濠を控へ、東は虎の門に、西は圖書寮、博物館支局に隣り、北は三年坂なり。宮内省の所轄にして世傳御寮及主管に屬する財政會計を掌理する所たり。舊村瀬平四郎宅地跡なり。

圖書寮は、三年町一番地にあり、舊内藤右近將監上屋敷の跡に、して三年坂の上、裏霞か關伊國公使館に對し、御料局に隣す、赤煉瓦の建築物なり、宮内省に屬し、帝室の圖書記録を保管し、皇統譜皇族牒籍に關する事務を管理する所たり。

○帝國博物館支局
 帝國博物館支局は、三年町一番地にあり、圖書寮に隣す、宮内省所轄なり、煉瓦造の建築物にして、舊内藤右近將監上屋敷の跡なり、内藤家の舊邸、今は東京女學館、圖書寮、及び帝國博物館支局の敷地となれるが、仰松軒、匂櫻の古跡、今はいか、なりしや。

○仰松軒
 仰松軒のこと、江戸總鹿子名所大全云、虎の御門内藤備後御屋

敷にあり。慶長の比にや、此所に御成の見ざり御杖をして其地をめし賜はる、其後も度々御成ありし、其御腰筒の地に樹を植置れ仰松軒と號せらる、夫より代々此地を第宅とせらる、事、此家の規模たり、此事芝山會稿にくわしく載られたり。と見ゆ

○白耳義公使館
 白耳義公使館は、三年町三番地にあり、潮見坂を登りて、清國公使館に通ずる道路の左側なり、白ペンキ塗りの門、黒板塀の圍あり、舊丹羽左京太夫中屋敷の跡にして今は、大久保利和侯の邸宅なり。

●永田町
 ◎地勢 地名 橋梁 井水

永田町は皇城の西南に位し。北は平河町に接し。西南は溜池に沿ひて。赤坂區に境す。東は三年町、霞ヶ關、外櫻田町に隣り東北は壕水を隔て、御苑を圍繞せる丘塚に枕み。美しき水の色。波靜かに吹くともなく。微風に漣のゆらめくさま。麴町區内第一位のところとす。此ところは。もと永田某の馬場ありしゆへ。永田町と名けたるものなりといふ。明治初年の頃は。第三大區一小區と稱へたり。而して此土地は海面を抜くこと。九十米内外なり。

永田町一丁目 參謀本部裏道より。獨乙國公使館の前通りを名け三十三番地に分つ。

同二丁目 八十二番地に區別し。葵橋内より麴町公園を包み。赤坂門内に至る間を總稱す。

永田馬場 日枝神社前あたりより。總理大臣官舎邊まで。昔は馬場なりし。

皂角河岸 參謀本部の下なる堀端を唱ふ。もとはサイカチの

樹木多くありしとぞ。

妹か關 皂角河岸の邊をいふものか。

飯か淵 陸軍省前の堀端をいふとぞ。

梨木坂 臨時陸軍建築部の前より。北の方へ下る坂をいふ。

茶黄坂 一丁目と三年町の間を。清國公使館前に上る坂を呼ぶ

番附坂 茶黄坂の一名にして。昔時山王の祭禮には。必ず此と

ころにて。花車の番付札ありて其行列をあらためしよりいふ。

三べ坂 華族女學校前より。南の方へ下る坂を。世俗三べ坂といふ。昔時岡部、安部、渡邊の。三邸ありしにより名くるといふ。

富士見坂 同校通用門の前より。西の方赤坂門へ。下る坂を稱ふ。

麴町公園 二丁目日吉橋の上に。屹立せる高丘にして。明治十四年六月より。公園に編入す。園内老樹多く。幽邃愛すへし。冬は觀雪夏は納涼に適す。

星か岡 日枝神社の境内をいふ。星野山の稱より。起りしものといへど。確證なし。

駒井小路 華族女學校前より。東方獨乙國公使館の方へ。出る横町を名くると一丁目角に。駒井山城守の邸宅ありしに因る。

新道 二つあり。一つは清國公使館前より。葵橋に至る間にし

て。他は陸軍大臣官舎角より。一直線に獨乙公使館前に至る新道なり。後者は昨年の開設にかゝる。

新坂 墨西公使館の南方を。溜池の方へ下る坂をいふ。

葵橋 鍋島侯爵邸門より。赤坂區靈南坂に向ひ。出るところに架す橋柱に明治二十二年八月落成と記す。橋の長さ十五間三尺にして幅四間なり。

溜池橋 麴町公園の東麓を。赤坂の方へ出るところ。溜池に架

す木橋なり。

日吉橋 二十一年十一月、架換たるものにして。始め文久橋と稱へし橋にて、麹町公園の西麓にあり。

私設の橋 三つあり。皆日吉橋より北方に連架す。

柳の井 参謀本部の東側。濠の北丘中腹にあり。

櫻の井 同部の門扉に沿ひ。右の方に一井あり。石を以て疊ひ今は苔蒸して。見るかげもなし。

玉川の瀧 江戸名勝志に。羽州の屋敷にある。瀧にして。玉川の水道を。しかけしと記せり。羽州の屋敷とは。閑院宮御邸内なれば。今存するや否や。

櫻林 星が岡東北の麓より清國公使館の傍へ出づる坂路、及び鍋島侯邸門前より葵橋に通ずる坂の左右に櫻樹數十株、林を成して毎春櫻花爛熳妍を競ふて萬朶の白雲に包まる。

◎神社 佛閣

日枝神社 永田町二丁目。麹町公園の中央に在り。官幣中社にして。大山咋神を祀る。市内第一の大社にして。祭禮は毎年六月十五日とし。浴く世人の知るところなり。精しくは本編第九編公園の部を参照せよ。

觀理院城琳寺 星が岡公園の東麓に在りしが。數十年前寺坊庭園とも毀たれて。今は僅かに塵埃に埋れし。沼池の残れるのみ新左衛門稻荷 赤坂門内舊松平出羽守屋敷に在りしが。今は閑院宮御邸内にて、祠はなし。

◎官署 學校類

参謀本部 櫻田門を右にして。進めば。眼界頓に改まりて。満目の光景たどふるに物なし。左側に一際。高く聳ゆる大館あり。是れを作戦計畫を爲す。干城の集議するところなり。

陸軍省 参謀本部の側なる。坂を上りたるところにあり。陸軍軍政を管理す。

陸地測量部 永田町一丁目参謀本部の内に在り。

臨時陸軍建築部 同上東京支部 共に一丁目十二番地に在り。

東京船舶司檢所 一丁目七番地にあり。

樞密院事務所 一丁目二番地に在り。樞密院の事務を掌るところなり。因に記す。本院は宮城内に設けらる。

近衛師團監督部 一丁目一番地に置かる。

内閣總理大臣官舎 二丁目十二番地に。かなめ垣のつゞきたる中に。見るから奥床しき。和洋折衷の建物なり。これを總理大臣の官邸とす。

陸軍大臣官舎 参謀本部の。西隣に。莊麗なる建築物あり。門柱に子爵桂太郎と。表札を掲ぐ。

大藏大臣官舎 二丁目十九番地に在り。一時拓殖務省となりしことあり。文部大臣官舎に面す。

文部大臣官舎 同所に在りて。前者と共に赤煉瓦の建築なり。文部次官官舎 これまた同所に在り。

内閣書記官長官舎 二丁目十四番地に在り。

清國公使館 二丁目七番地に在り。

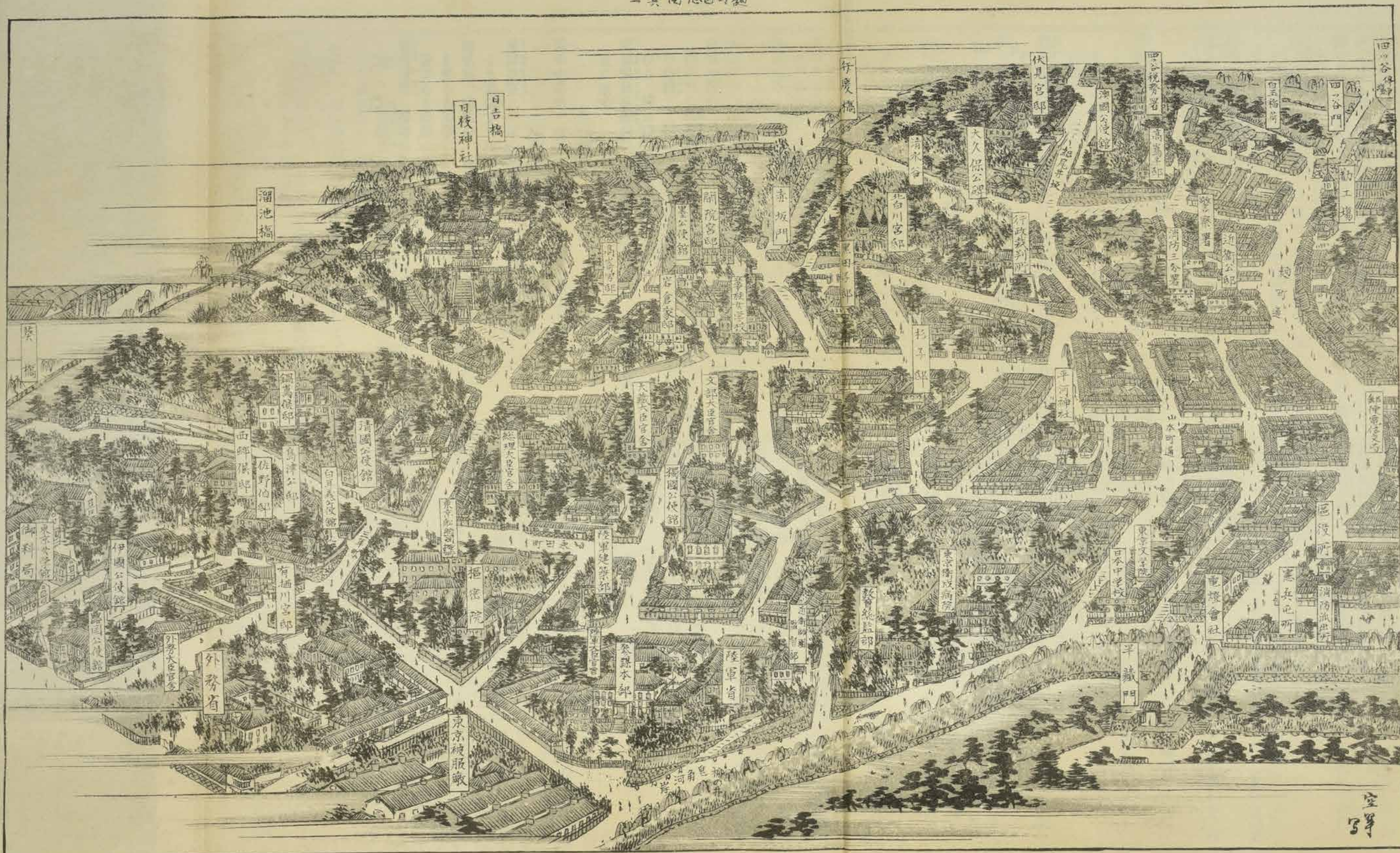
獨乙國公使館 清國公使館前を。北へ眞直に進めば。行き當りに嚴めしき鐵門あり。此ところを一丁目十四番地とす。

墨西其國公使館 華族女學校の圍壁に沿ひ。南側の横町を入れば莊麗なる玄關あり。正面に大鳥の一蛇を捕ふる圖額を掲げ。周圍に。Legation de las Estados Unidos Mexicanos と記せり。

陸軍教師館 十數年前。今の参謀本部邊に在りしが。今は其の跡なし。

陸軍幼年學校 同年の頃。同じく陸軍省のところにありしが。

二其回德臣町類



市ヶ谷に轉して今はなし。

華族會館 現今の支那公使館の邊に在りしが。山下門内に移りて今は無し。

永田町二丁目巡查派出所 日枝神社前左側の角に在り。

華族女學校 二丁目二十番地に在り。松平出雲守の邸跡にして校内別に幼稚園を設く。教旨の要領は。高尚の性情と。健康の身體とを以て。上流の賢母良妻たるべき者を。陶冶するに在り。校長は細川潤次郎氏なり。

肥前協會事務所 二丁目七十五番地に在り。雌畔なる星が岡茶寮に面す。

○醫院

醫學士高木文種診察所 二丁目六十七番地に在り。

○營業 商業

星岡茶寮 公園の東南隅に在り。點茶遊息の所とす。また料理をも調進す。此地高嶺幽靜にして。頗る眺望に富む。

清風亭、涼風亭、楠本、中村屋、小泉、共に星が岡雌畔に、軒を併ふる茶亭にして。風月の情に富む。花の景。月の夕。相會するもの絶ゆる間なし。

喜代野亭 茶亭にして。二丁目五十六番地に在り。星が岡公園に對し。風景絶佳にして圍碁等の閑遊に適し。離家杯ありて。頗る閑靜なり。四時遊客絶ゆることなし。

永香園 植木商蛭川氏の設置するところにして。二丁目二十八番地にあり。牛乳搾取販賣所 二丁目三十番地にして。數頭の牝牛を養ひ。頗る新鮮なる牛乳を販賣す。

○邸宅

開院宮邸 華族女學校通用門に相接し。嚴正なる門あり。

此處を二丁目二十番地とす。

男爵高崎正風邸 二丁目二十八番地に在り。

侯爵鍋島直大邸 葵橋より。支那公使館前に上る坂の中腹。西側に在り。宏壯佳麗の洋館屹立し風景絶佳にして市内屈指の邸第なり。

松平慈貞院邸 二丁目十三番地に在り。

本多子爵邸 二丁目七十番地に在り。

伊東男爵邸 一丁目十七番地に在り。

中上川邸 二丁目八十一、二番地に在り。

○參謀本部

參謀本部は永田一丁目一番地にあり、西北は陸軍省に接し、東北は櫻田の城濠に臨みて、東は道路を隔て、外櫻田町に、南は樞密院に隣れり、國防及用兵に關する一切の事を掌る處にして、參謀總長は、陸軍大將若くは陸軍中將を以て親補し、天皇に直隸して帷幄の軍務に參畫す、此地舊彦根藩主井伊掃部頭上屋舖の跡にて、彼の赤門のありたる地なり。又其以前は、加藤肥後守の屋舖にて、世に千疊敷といふ井伊家の大廣間は清正の建つる處にして、肥後守の舊表門には、金にて虎を彫てうたれしと云ふ。今は石造の門柱、嚴めしく鐵柵を結び、門内築山あり、泉水あり、栽籠の中に、洋風の建築物、高く雲表に聳ゆ、此地近く櫻田を望み、濠水は碧に、古松枝を垂れて風光極めて絶佳なり、うらかすむ霞が關の景、萬象指呼の間にあり。

○櫻か井

井伊侯藩邸表門の前、石垣のもとにあり、且り九尺ばかり、石にて疊みし大井なり、釣瓶の車三つかけならべたり、清冷比類なき甘泉なりと、江戸名所圖會に見えたり、今、陸軍參謀本部正門の右、昔のまゝの石垣を切り込みて、そのもとに長方形の

石の井戸側のみを現存せり、就て窺ふに、青苔封じて、水潭を去年の落葉の半ば朽ちて、ありし昔の夢を偲べば、井裏の反響我に答ふるに似たり、物換り星移り、櫻か井の面影、雨にやつれて、埋るゝのみ。

○陸軍省

陸軍省は、永田町一丁目一番地にあり、土地高燥にして、東北は皂角河岸に臨み、北は教育總監部に對し、東は參謀本部に隣す舊井伊掃部頭屋舖跡なり。陸軍のこと、古は兵部省これを管す、兵部省は、大寶年中に置かれたる八省の一にして、兵政の出る所なりしが、後世武門の興るに及て、いつしか陵夷して、復た見る所なし、建武中興の際、復た此省を置きしも、幾はくもなくして、延元の亂出て来て、遂に南北對争の世となりしかば、此省も廢せられぬ。爾後五百餘年、王政維新の時、復た此省を置かれたりしが、明治五年三月廿八日、兵部省を廢して、更に陸軍省を置き、大に軍政を擴張せらる。陸軍大臣は、陸軍々政を管理し、陸軍々人軍屬を統督し、及所轄諸部を監督す。

○皂角河岸

參謀本部の下なる堀端を皂角河岸と唱ふ、もと此邊にサイカチの木多く植附たりしに因る。近年までも、皂角の樹木夥しく茂生したり。

○柳の井

皂角河岸の堀端、土手を下りて、水際に、柳の井と云へる清水あり、側に柳ありし故に斯く名づけたり、一名を若葉の井とも唱ふ。

新編江戸志云、櫻田井伊家屋舖下、御堀端に、井伊家の番所あり此番所の南脇より、御堀の水際へ下る坂あり、右水際に、石にて

三尺四方許に、井の如くなる箱あり、蓋を取て見れば、井にあらず、漸く深さ三尺許りありて、水涌き出づること、いかなる早魃にも、かるゝことなく、諸方より乞求めらるゝ名水なり、水の涌出るいきほひ、至て強し、いつれより水道ありて、來るといふことも知れず、甚た冷水にて、不思議の妙水なり、とあり、今も堀際に、井の形狀を存す。一株の楊柳之を擁せり。

○妹か關

陸軍省横手なる、土手の半腹に先年まで古き一里塚あり、甲州街道の遺跡なりとか、又昔妹か關と云へる古跡も多分此邊ならむ。

○鮫か淵

鮫か淵のこと、江戸砂子に云辨慶堀の邊にありといふ、辨慶堀は、今の陸軍省及參謀本部の前の堀をいへば、此の邊なるべし鮫か淵の名は詳らかならず。

○三宅坂

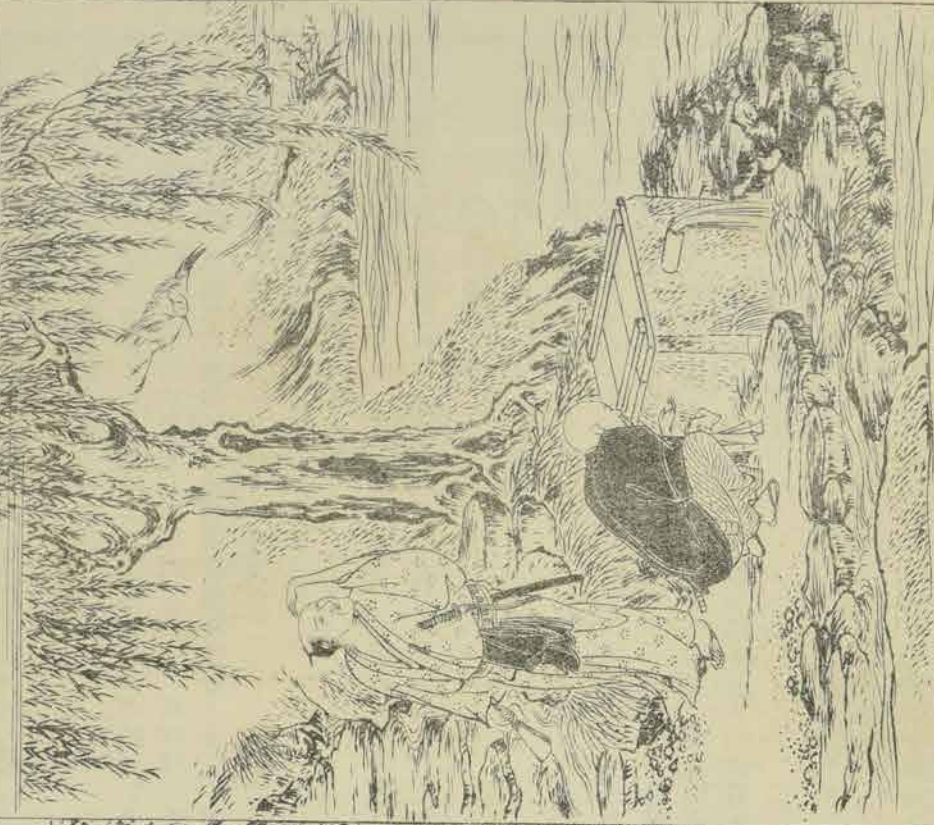
教育總監部の前より、皂角河岸に下る坂を三宅坂と云ふ、教育總監部の地は、舊三宅備前守上屋敷の跡なり、三宅家の邸宅あるより、三宅坂の名稱起る。

○梨木坂

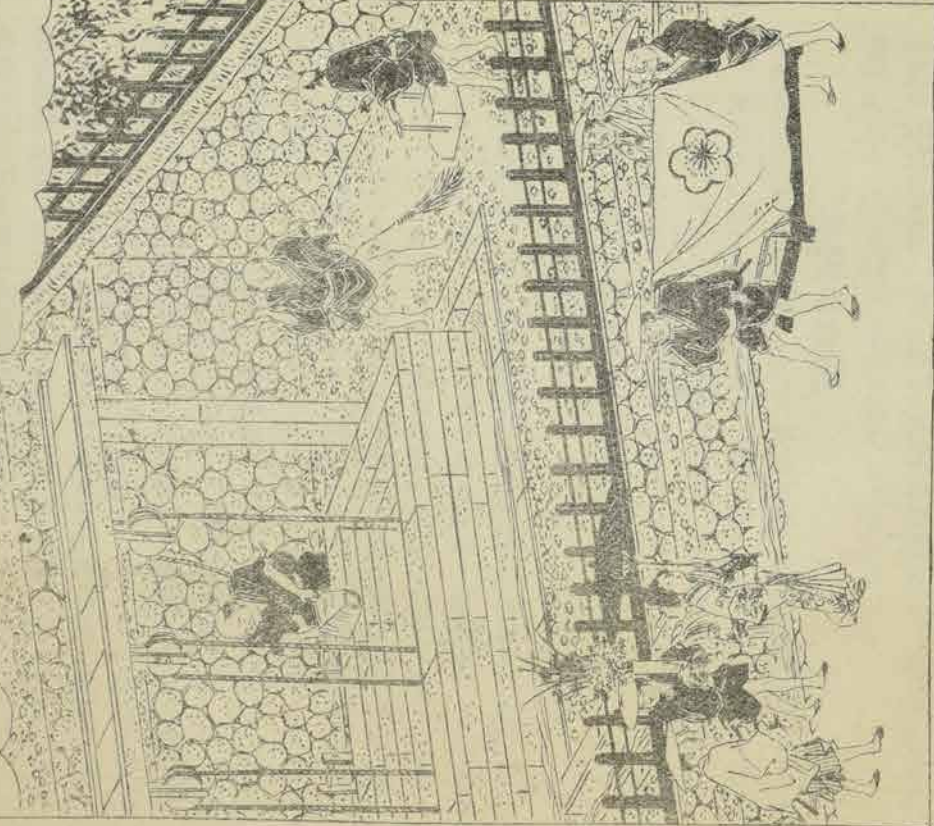
陸軍省通用門と、獨逸公使館横手の間なる坂を梨木坂といふ。江戸紀聞云、梨の木坂、井伊家の屋舖の裏門をいふ、近き世までも梨の木ありしに、今は枯て、其名のみ残り。と

新編江戸志には、梨の木とばかりありて、井伊家屋舖裏門の所を云、とのみにて坂の名は見えず、梨の樹ありしより、所の字の如くなりしか。今は梨樹も枯れて、名を坂にとゞめけるにや

○獨逸公使館



江戸新國令
柳の井



同
櫻田井伊家の番所あり

獨逸公使館は、永田町一丁目十四番地にあり、煉瓦塀を圍繞らし、正面に鐵門あり、門内裁籠の中に洋館見ゆ樹木蔚として、玻璃窓に映じて縁に、積翠滴々たり。舊大村丹後守屋敷跡なり。

○樞密院事務所

樞密院事務所は、永田町一丁目にあり、霞が關を登り、參謀本部の後背、新開の道路を隔て、路角に石造の嚴めしき正門あり、之を樞密院事務所となす、舊松平安藝守屋敷跡なり。樞密院は、元勳識達の人を選びて組織し、天皇之に親臨して、樞要の國務を諮詢せらるゝ所にて、明治二十一年四月に設けらる。本院は皇城内にありて、こゝは事務を掌る所なり。

○白糸の瀧

江戸鹿子に云、櫻田の内、松平藝州公むかひ屋敷にあり、玉水の水をせき入て、いつもたへせぬ流の末は、用水にも有にや。くりかへし／＼も猶白糸の

つきぬなかれを水のみなかみ

この歌によりて、白糸とよふとかや」と見ゆ。

新編江戸志云、或説に、虎御門内藤備後殿屋敷の裏にあり、溜池へ落る瀧なり、藝州侯の向屋敷は、平地にして、瀧のかゝるべきやうにあらず、と云々、此説非なり、藝州侯向屋敷に、今其舊跡ありと云」今は舊跡もありやなしや。

○菜黄阪

永田町一丁目と三年町の間を、清國公使館前に向ひ上る阪あり菜黄阪と稱す。

新編江戸志云、菜黄樹阪、丹羽家表門見通し、内藤紀伊守殿本多伊勢守殿中屋敷の間、九鬼長門守殿屋敷の前へ出る小阪なり、むかしは、兩側にぐみの木ありし故の名なり、と見ゆ。又

一名番附阪ともいへり、むかし山王の祭禮には、此阪に花車の番付札ありて、其行列をあらためしよりいふ。

○清國公使館

清國公使館は、永田町二丁目八番地にあり、俗稱山王阪の上なり、鍋島侯の邸に相隣す、大なる建築物にして、赤煉瓦の塀をつきたてぬ、門扉に清國の國旗を刻す、青衣紫袴辯髮の客、出入するを見る。舊二本松藩主丹羽左京大夫上屋敷の趾にして、天正の頃は、成田下總守長泰、此地に住せしといふ。

○永田馬場

往昔山王社門前に永田某の居宅數箇所ありしより、其所にある馬場を永田馬場と稱す、馬場のありしは、古るき、とにて貞享四年刊、江戸鹿子には、永田馬場、山王の前を云なりとありて詳かならず。寛延四年刊、江戸總鹿子名所大全に、赤坂山王近邊今は馬場無しといへども、所の名とす、此邊昔は永田氏の御旗本許多ならびて有し故、さはいひしなるべし、今は永田善次郎殿御屋敷あるのみと、當時既に馬場なし、新編江戸志云、寛文江戸圖には、長門馬場とありて、御馬屋此處にあり、永田馬場とはなし、永田氏屋敷も、永田傳十郎屋敷只二軒ならではなく、まかれれば長門馬場といへるが本名なるべし、中比永田氏の屋敷多くなりて、此名あるか、近世又永田右馬之丞殿、永田善次郎殿屋敷、只二軒ならはなし、と馬場のありしは、内閣總理大臣官邸及清國公使館前通なり。

○麴町公園

麴町公園は、永田町二丁目の西部に在り、其西南は溜池を隔て、赤坂溜池町と相對せり、本公園は、もと日枝神社の境内なりしが、明治十四年六月公園地となる、其總坪數は一萬〇二百

七十七坪あり。第九編公園の部麴町公園の條に詳記せり。

○三べ坂

日枝神社々頭より平河町に出づる處に坂あり、三べ坂と稱す、維新の比迄、左に岡部筑前守、右に安部攝津守、渡邊丹後守の御上屋舖あり、岡部、安部、渡邊の三邸ありしが故に、三べ坂と名づけたるなり。

○華族女學校

華族女學校は、永田町二丁目二十番地にして、赤坂門の内に入り、舊雲州松江藩主松平羽前守の邸地なり。初め明治十八年十一月十三日 皇后陛下の御旨によりて、華族女子の爲めに、一大學舎を赤坂離宮の側なる、四谷區尾張町に建設せられたり。開校の當日には、皇后陛下親臨し玉ひ、其式ありて、宮内省の所轄と定められ、其後華族と交際し得る資格を有する士族平民の女子迄も入學を許さる、二十年更に地を赤坂門内に相し、其十月に工事に着手し、廿二年七月に至り落成せり、其經費拾餘萬圓は、悉皆帝室の恩賜に係れり、十八日移轉開校の式を行ふ、同校幹事北澤正誠氏の開校式祝詞、學監下田歌子女士の演説あり。

開校式祝詞

華族女學校幹事 北澤 正誠

本日開校の典を擧げ兼て本校生徒卒業の式を行ふに際し畏くも皇后陛下の親臨あらせられ 旨を賜ふ洵に昭代の盛事本校の光榮なりと謂ふべし 臣正誠乏を幹事に承け職務に在り勩劣を顧みず謹て祝詞を奉呈す夫れ世運の汚隆は邦家の治忽に關し邦家の治忽は教育の盛衰に係る此理此事照々乎掩ふへからす海の東西を問はず世の古今に別なく恰も符節を合するが如し恭しく惟みれば慈仁叙聖なる我

皇后陛下に於ては夙に此理を洞察せられ就中婦女教育の係る所最大なるを以て前に慶舎を赤坂離宮の側に設られ歲時行啓あり

て獎勵誘掖至らざる所なきもの茲に五年其間文運蒸蒸日上昇り生徒の數月に加はり堂に滿ち室に溢れ寸隙なきに至れり於是乎伊藤前宮内大臣 聖意を奉戴し新に地を赤坂門内に相しして學舎新築の舉あり尋で土方宮内大臣之を繼述し噂の傑閣を築き輪煥の層樓を作る其經營たるや大鳥前校長當職の時に始り其建築たるや西村現校長當職の今に終る校舍面積千六百四十餘坪其教場たる五十有五理化の室より音樂劇烹の場に至る迄備はらざる所なし工を明治二十年十月に起し廿二年七月に終る年を閱るごと三年工を用ること六萬六千餘人土木の事一切堤内匠頭之を董督す而して其經費拾餘萬圓は悉皆 帝室の恩賜に係る杉内藏頭之を計理せり嗚呼本校々舎の壯麗なること如斯建築の鞏固なること如斯前後宮内大臣の經畫區處如斯其至れり前後本校々長の心を用ること如斯其盡せるもの一に 皇后陛下教育を重し給ふ 聖意に由らざるはなし然らば則本校の教員たる者此校に登り誰か勵精盡力して智育に德育に體育に提擧の功を盡し 陛下の聖德に報する所以を思はざらむや又本校の生徒たる者此校に登り誰か感奮興起して業を成し材を達して 陛下の盛恩に報する所以を思はざらむや西哲言へることあり女子は教育の母なりと苟も俊秀温雅の兒女を得むと欲せば共に之を家庭の訓戒に求めざるを得ざるなり抑華族は四民の上流に居り衆庶の物望を屬する所たり故に之か女子たる者室に居り處女たれば幽閑貞靜以て奪ふへからざるの節操を養ふへく其出で嫁すれば良妻たり賢母たり良人を助け以て冥々の内邦家の治安を替し上は 陛下覆育の聖恩に報し下は衆庶の輿望に負かさらむことを期す茲に本校の盛典に際し聊か所懐を述へて開校の祝詞を捧ぐることを如斯

華族女學校學監

下田 歌 子演説

今日は、辱くも我が 皇后陛下、本校に御親臨遊ばされ、本校生徒卒業式、并に、本

校移轉式を、御覽せらる。實に開校以來の盛典なり。且つ朝野貴紳の、斯くも貴臨なりしは本校の面目、此上も無き事と云ふべし。感謝胸間に滿て謝辭は口に盡し難し。さて今日の 大御旨の奉答又、新校移轉の事扱は、校長及幹事よりも云はれたれば、余は是より卒業生徒に就きて、概略を申し上げむ。本校は明治十八年九日の創設にて、爾來年を閲ること五年、即ち第四學期を経て、今回始めて全科卒業證書を授與せらるゝなり、其人々は高等中學校一級生、井上郁子、萬里小路久子、黒川千春子、三島園子の四名なり。元來本校の學制によれば小學幼年より中學の終り迄、滿十二ヶ年の修學をなされれば業を終ること能はず、されど此人々が本校へ入學したるは、即ち本校開始の當時にして、既に應分の學力ありし故、入學試験の成績によりて、初等中學一級に編入せられしなり。其れより本校にある事滿四ヶ年間、螢雪の勞を積み、今日和漢文、歐語、數學、地理、歴史、物理、化學、博物、生理、教育、家政、裁縫、習字、圖畫、音樂、體操等の各學科を、全く卒へて、此盛典にあふの榮に達せしなり。

さてこれより卒業生徒の方々に申さむ。古來我國の女子は、そも幾億萬人ありし、而して我が 皇后陛下の御旨によりて建てさせられたる、本校の如き校舎に入りて教育を受けたる者幾人かありし、更に一人も無かるべし。今、甯、嬢等あるのみなり。若し余の如き者も嬢等と齡を同しうする時に生れて、嬢等とかくの如き校舎に入りて、完全の教育を受くるを得ば、將來の樂しみは如何許りならむ。嬢等の幸福は實に羨むべき也。

凡そ人間一生の幸福の分るゝ所は、實に幼き時の習性即ち教育の如何にある也。故に道を學び志を立て、行ひを正しくし、能く其徳を全うするに至るは、全く其幼き時習性の良きによるものなり。我々か如き學ばむと欲するも校舎なく、修めんと欲するも、師に乏しき僻地に生れ、然も婦人は僅に人類の一部たるに過ぎずと謂はれし、時代にありたるものすら、今日あるに至りしは、實に僅に志したる學びの道の恵みなり。然るに嬢等は

多年此校にありて、能く其道を學び、其忠君愛國の精神は、素より他に譲る事なく、其父母に孝なる兄弟姉妹に友愛なるは云ふ迄も無く、人の婦となるに到らば其貞其節かさく、往古の節婦貞女にも譲る事なく、又人の母となるに至らば、嬢等を嬢等の父母の愛育したると同じく、能く愛し能く慈くし、且つ嬢等が自ら學びたる道を以て、能く其子を薰陶せられんには、今古の賢母慈母にも必ず耻づる事なる可し。假令嬢等は將來如何なる境遇に立つとも、畢世の行爲は此精神に背く事無きは、余の固く信じて疑はざる所なり。これ畢竟嬢等が天資の然らしむる所なる可けれども、抑もまた多年刻苦勩勵の効果と云はざるを得ず。

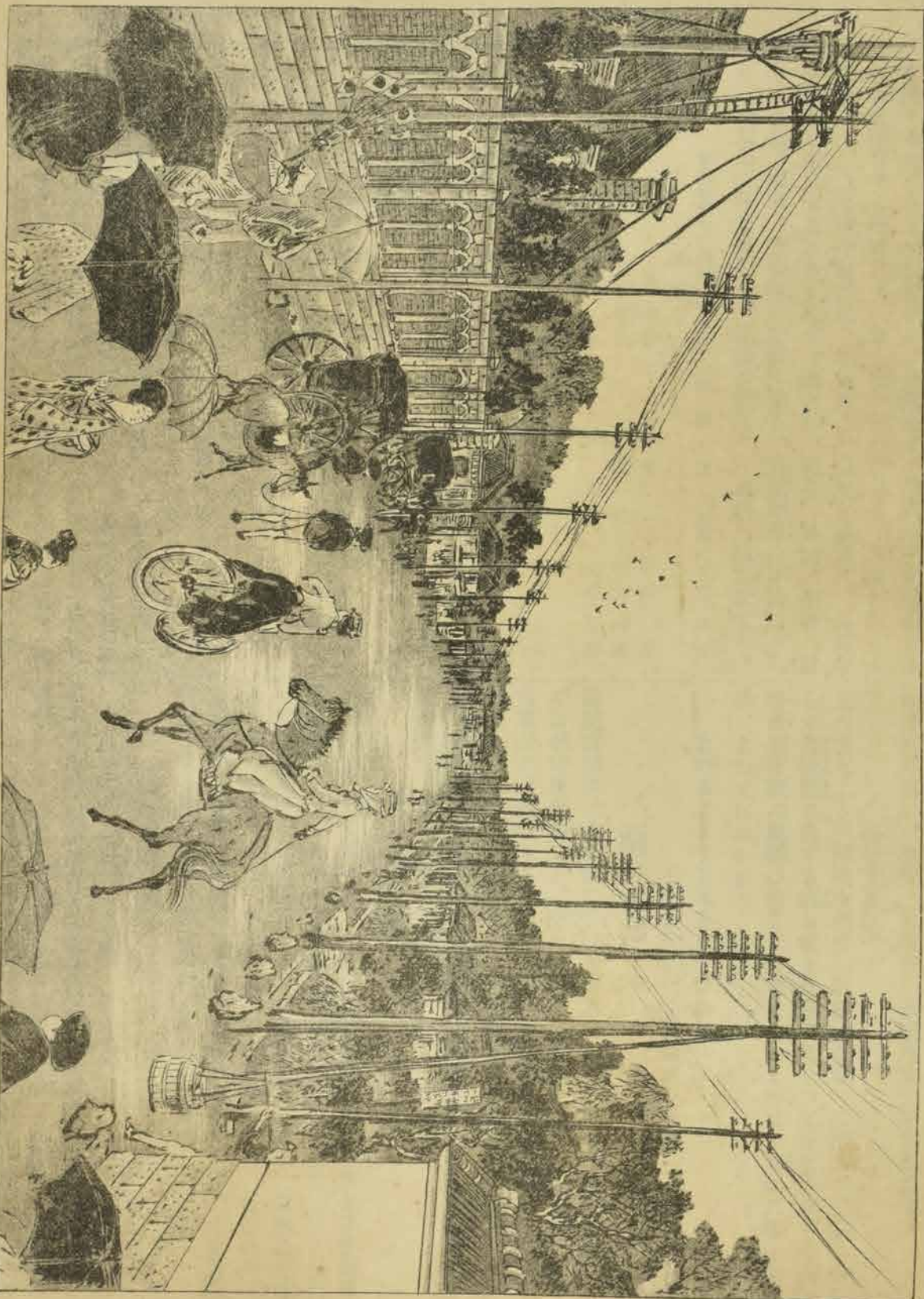
るべし。天地間何ものか學問の資けならざらむ。世間何ものか皆己れの師ならざらむ。彼の薪を採り潮を汲みても和歌を口ずさみ、砂に跡をつけ蒲を編みても文字を習ひ得たる例あるに非ずや。此他嬢等が既に讀み來れる所の史傳中、これ等の類は猶幾多ありしなるべし。況て嬢等は生れながら我國貴女の地位を保たるゝなれば、學問の餘裕猶幾ばくもある可し、否々嬢等は今より世間といふ大學校に入りて自ら修業せざるべからず。たゞ其然ると然らざるは嬢等が志の一點に存せりと云ふべし。更に進んでまた一言せざるべからず。これ他なし目下日本婦人は殊に至難の地位に立てりといふこと是非なり。嬢等もこれより世に交はるに及ばば、實にさる事なりと悟る可き也、これ恰も世運の變遷と同じく女子の風儀の進化する時代に於て、免る能はざる理數にして、實に又爲ん方も無き事なり。此時に當りてはたゞ何事も己れを守り道を踏み、更に餘念なき覺悟なかるべからず。さて女子たる者は先づ優にやさしく、大らかに恭しかるべし、例へば麗々々長閑なる春の花園に、吹くともしもなき風の打をよぎて、これに向はむ人は自ら心も緩かにおぼえて、打ちも笑まれぬべくあらずまほしき。されど柔かなるがよしとて事に臨みても立てたる操なく、なよなよとしてあれかしと云ふには非ず、女の徳は寒松の霜雪に堪へ、垂柳の暴風に折れぬ力にも譬へ、柔かなる中にも、一節犯し難き所あるべし。總じて内は剛に外は柔なるをよき。これ等の事を記憶して、能くこれを實地に施されなば、また大いなる過ちなかるべし、されど己等能く道を行ひて己れに耻づる事なしと思ひたりとも、世の人の口さがなくさまぐの怨み嫉みにあひて、或は誹られ或は罵らるゝ事もあるべけれど、心短くこれを逆らはず、いよく詞を慎み、行ひを修めて、靜に時を待たざるべからず。嬢等忍耐、寛裕、沈勇の三のものは、男子の所爲のみに非ずして、却りて女子の特有なりと悟られよ。

顛沛も失却すべからず。今嬢等は本校生徒幾百人に先んじて卒業したり。今日の盛典にあはるゝは、眞に日本女學生中、無上の榮譽を負ひ、又無上の責めを擔はれしなり。嬢等は本校生徒幾百人の模範にして而して、將來日本貴婦人の模範たらざる可らざる地位に立てり。若し萬一道に居ることもあらば、これたゞ嬢等一身の耻ぢのみならず、上は畏くも我が、皇后陛下に對し奉り、其罪避る所なかるべし。余も亦本校學監の任にあたりていかで、世に面を向くることを得可き、余が畢生間の希望もこゝに至りて、絶滅すべし。こゝにこれを嬢等に契り、併せて滿堂の貴女紳士に謝す。

以上の祝詞及び演説にて零ぼ本校の成立を知らるへし毎年校費として 皇室より若干の下賜金あり、廿七年に及びて、幼稚園を増設せられぬ。

本校 煉瓦石造二階建 五百七十一坪餘
 新築 木造 二階建 百三十六坪餘
 幼稚園 木造平家 二百九十一坪餘

本校教育の主旨は、彝倫を本として、知識を發達せしめ、高尚の性情を養ひ、身體を強壯ならしめ、上流の賢母良妻たるべき者を陶冶するに在りとす。生徒は年齢滿六年以上、滿十八年以下の華族の女子にして、品行正しく、體質修學に堪へ得べき者たるべしとす。但都合により士族平民の女子も入學を許すことあるべし。教科を大別して、小學校、中學校とし、小學校を小分して、初等小學校、高等小學校とし、中學校を小分して、初等中學校、高等中學校とし、初等中學の每等科を三學級とし、每學級を三學期に分つ、卒業生にして、尙高等の學科を修めんと欲する者のために、更に専修科を置き、和文、歐語、畫學、音樂四科の中、一科若くは二科を専修せしむ、又年齢既に長じ、普通の學科を修む暇なき者のために別科を置き、二三の學科



圖の町田水町繪

を授くることあるべしといふ。幼稚園は、華族の子女年齢未満の者を保育する所にして（但し士族平民の幼児も、入園を許すことあるべし。）保育の趣旨は、幼児身心の發達を補助し、善良なる言行を養成するにありとす。保育は、修身、談話、庶物、計方、手技、唱歌、遊藝等の方法に據り、入園幼児の年齢は、凡そ三年以上六年未満とし、年齢に依りて、大約三組に分てり。

校長	櫻岡 潤次郎	松浦 隆	學監	下田 歌子
幹事	淺岡 一			
教授	下田 歌子	淺岡 一	佐野 安	
	津田 梅子	土屋 臥	秋山 四郎	
	鳥山 啓	阪 正臣	愛知 信元	
	山口 造酒			
	渡邊 筆子	田中 阿歌聲	野矢 丈夫	
	四谷 恒之	秀島 成續		
	原田 穂甫	木村 貞	野口 のか子	
	塚原 律子	嶋 濱	清岡 貢	
	若林 常猛	木村 金	森島 峯	
	三好 いぬ	藤岡 アグリ	渡邊 政	
	原 愛子			
	平岩 扶佐吉	清水 一貫	岡本 清房	
	松野 久良々	小笠原 清務	遠山 甲子	
	奥 好義	小野 潤之助	荒木 鐸	
	永田 せう	阪井 乙名	小野 泉太郎	
	武田 太郎吉	松本 泰い	柴田 貞子	
	加藤 重子	宮島 秀子	本多 たか	
	小笠原 志賀	岩間 芳松		

生徒の服装は、何れにても着用隨意たるべく、且つ和服着用の向は、紋付に限らず（袴は綿を除くへし。）渾て質素を旨とし華奢に流れざらしむ。本校生徒現在の人數は、四百十五名にして、幼稚園五十七名あり。春は、濱、芝兩離宮及植物園の櫻花、秋

は赤坂離宮に、生徒一同菊花の御庭拜見を許さるとす。

○富士見坂

三べ坂を上り、華族女學校（舊雲州屋敷）に沿ひて、左に曲かりて赤坂門に通ずる坂を富士見坂と名く、江戸鹿子云、赤坂松平出羽守殿の屋舖の前なり、空はれたる折は、遙かに富士山見ゆ、よつてしかいふ。

あかるよりうち見る富士の山なれば

をくもこそは武藏野の原

○閑院宮邸

閑院宮邸は、永田町二丁目甘番地にあり、舊雲州松江の藩主松平出羽守屋舖跡なり、溜池に臨み、樹木鬱鬱として枝を交はし、積翠滴々、幽禽吟するの境。實にや鹿子に、暮春の比は諸花色を争ひ、開落枝を與にして、いと興ありと見あつるも、今や雲上の御館となりまされ、溜池の水漣を畫きて、名にし負ふ玉川の瀧壺、響くは松の梢かは。

○玉川の瀧

風雅なる玉川の瀧といふあり、江戸鹿子に云、赤坂松平雲州公の屋敷にあり、なかれの末は、赤坂の溜池に行、其水清くして、いつも絶えせず、暮春のころは諸花色をあらそひ、開落枝を與にして、いと興あり、水上は玉川の水をひかせて、岩ほの内より流れ出、赤坂の田町のかたよりも亦見ゆ、とあり、今は閑院宮邸内なるか、玉川の瀧はいかとなりしや。

●紀尾井町

◎位置 名稱

紀尾井町は、四谷門内より塚丘に沿ひ。赤坂門内に至るまでの。總稱にして。もと此邊は。凡て紀州、尾州、井伊其他の邸地な

りしを。新たに道を開き。名けたる町名なり。喰違内の坂を。紀尾井坂といふ。蓋し此坂の兩側に。紀州、尾州、井伊三公の邸宅ありしが故に。各頭字を取り名とせるものなりといふ。明治十二年大久保内務卿。此の所に於て變に遭ふ。紀尾井町は明治の初年までは。第三大區二小區なりしが今。は麴町區に編入せり。

◎地名 阪路類

紀尾井町は一番地より十九番地までに分てり。半藏山 昔時喰違内に。服部半藏の宅地ありしを以て名つけしとぞ。

達摩門前 北白川宮邸の前通りを云ふ。

増上寺の舊地 むかし清水坂上に。増上寺ありしといふ。されど其當時は。増上寺と云はず。光明寺と呼びなせりとぞ。

清水谷 麴町八九丁目の間より。南方に通する低地にして。もと此邊より清水の涌出せるを以て。呼びなせり。或は紀州邸内に。清水の出るところありしに。因めるとも云へり。

喰違 赤坂離宮の方へ。出る土手端をいふ。此處の土手口を喰違門と呼ぶ。昔時小幡勘兵衛の繩張内なりしとぞ。

紀尾井坂 喰違より。清水谷公園の方へ。下る坂を稱ふ。

諏訪坂 北白川宮御門前より。赤坂門の方へ下る坂を名く。もと諏訪氏の邸宅ありしを以てなり。

辨慶橋 清水谷公園より。赤坂門外へ出る。とこに架す。

清水谷公園 明治二十三年八月の開設にして。池畔に茶席あり。中央に大久保公の哀悼碑あり。園内廣潤ならずと雖とも。眺望頗る佳絶。四時遊客絶ゆることなし。

◎鎮座 祠宇類

白玉神社 紀尾井町六番地に在り。昔時紀州公邸内の鎮守なり

しとぞ。中教院、大神宮 共に維新後紀州邸の跡にありしも。明治六七年の頃取拂ひて今はなし。

◎官署 學校類

行政裁判所 清水谷公園と、背合せの處にあり。澳地利國公使館 喰違内に在り。近來建築し。壯麗の大厦となる。

紀尾井町巡查派出所 清水谷公園の前通右角に在り。

私立代用成志高等小學校 行政裁判所の南方に在り。

◎商業 營業 工業類

麴町活版所 石銅板印刷所にして。紀尾井町三番地舊櫻田麥酒會社跡に在り。

皆吾園 清水谷公園内に在る休憩所にして。植木の販賣をも爲す。園主を江川定次郎といふ。

◎醫院類

横山診療所 齒科醫にして三番地に在り。

寺浦西診療所 同所に在り。

内科外科眼科診療所 六番地に在りて。末松淳の設くるところなり。

◎邸宅類

伏見宮邸 喰違の内左側に。いといかめしき門見ゆ。これが殿下の邸宅にして。建築の宏壯。庭園の佳絶なるは。いはすもかな。

北白川宮邸 行政裁判所前より。諏訪坂の方へ行く途。右側に長く。かなめ垣のつゞきたる。中央に鐵柵の門あり。是れ

予北白川宮殿下の御邸宅なり。此所は昔時紀伊中納言の邸宅なり。

子爵高島駒之助邸 七番地に在り。

香川敬三邸 同所に在り。

陸軍少將上田有澤邸 陸軍大學校々長。上田氏の邸宅にして。七番地に在り。

◎紀尾井町

紀尾井町の名は紀尾井坂より始れる者なるべし。紀尾井坂は紀伊家、尾張家、井伊家の三邸此所に鼎立し在りしを以て名づく。東南は平河町及び外濠を隔て赤坂に隣り、西北は麴町並びに喰違ひを経て四谷區に墾す。地勢起伏して風景頗る絶佳なり

◎北白川宮邸

紀尾井町一番地に在り。煉瓦石造の高閣雲際に聳へ建築の宏壯住麗なる人目を驚すべし。舊紀州侯の第宅にして表門は諏訪阪の上に在りて柱は花崗石にて門扉に鑄鐵の唐草模様あり、邸の後方は清水谷に臨み、松杉鬱鬱たる間に清池あり鯉魚潑刺游泳するの狀點々數ふべく、風景甚た佳なり今の殿下は成久王にして故陸軍大將大勳位功二級能久親王の第二子なり親王は舊上野東叡山御門主にて輪王寺宮と稱せられし方なり

◎達摩門前

達摩門前とは諏訪阪の上達摩門の在りし邊をいふ、達摩門とは昔時紀州侯の門にして門扉に達摩の形せり木理ありしを以て名づけたりといへり、或書には門側の地中より木製の達摩の立像を發掘し青山玉窓寺に納め其の紀念として左右の門扉に達摩を彫刻せしを以て達摩門と名づく云々とあれは斯は附會の説なるべし

◎行政裁判所

行政裁判所は紀尾井町三番地に在り、煉瓦造り宏壯の建築巍立して表門は平河町六丁目目に對し裏門は西北に在りて行政裁判所の標札を掲ぐ、明治二十三年六月、行政裁判法發布せられ同年十月一日より實施するに至り開始する所にして法律勅令に依り出訴を許したる事件を審判す、裁判は裁判長及び評定官五人以上の列席合議によりて成立す、而して此の裁決に對しては再審を求むることを得ざるの規定なり

現在の建物は二十三年十月新築工事に着手し翌二十四年九月落成せるものにして設計者は工學博士片山東熊氏なり、敷地總計二千三百五十坪二合二勺、外に崖地百二十一坪五合八勺あり庭園に樹木を植う風色稍佳なり建坪を掲れば左の如し

- 一本 館 二百三十九坪八合八勺九才 (煉瓦造)
- 一 一 庭 六十三坪七合五勺 (木造)
- 一 長官々房并評定官室 百二十三坪 (同上)
- 一 傍 聽 人 控 所 二十坪 (同上)
- 一 玄 關 八坪九合七勺二才 (同上)

◎清水谷

清水谷は紀尾井坂下より辨慶橋に至る低地にして昔此邊所々より清水湧出しを以て斯く名づけたりとぞ、阪下巡查派出所の側に清泉の湧出るあり傍の揭示札に此邊にて口をそ、ぎ又洗ひ物すべからずと清泉の濁く所に小池あり、鯉魚の潑刺たるを見る、江戸砂子によれば清水坂の下に柳の井あり、此の清泉なるや否や、水清きこと宛然玉の如く強雨に遇ふも嘗て濁濁せず常に柄杓を備へ行人の飲用に供す、盛夏の候に至れば行人の來りて渴を醫するもの多く、泉邊常に人影絶ゆることなし、路傍兩側に櫻樹を列植せり、此の櫻樹は贈右大臣大久保利通公哀悼碑建

設に際し紀念の爲め有志者の植付たるものにして小町、楊貴妃等の八重櫻なれば晩春開花の頃は市民の來りて賞観する者多く頗る殷賑なり

○清水谷公園

清水谷公園は紀尾井町清水谷に在り、園内に贈右大臣大久保利通公の哀悼碑あり、其の後丘には稚松、躑躅花を植ゆ、開花の頃には遊觀する者頗る多く園内甚だ賑へり、園の北に大池あり水色透明にして游魚數ふべし、池畔に皆香園と稱する業駝師あり常に園内を管理し傍ら茶亭貸席を營ひ、琴棋書畫の會あり、清元、常磐津等の浚あり、近時陶遊會の催し杯ありて市民の來りて遊ぶもの多し詳細は第九編公園の條にあり

○辨慶橋

辨慶橋は清水谷より赤坂門外へ通ずる道路に架せり以前は一帶の塘堤にして道路は屈曲して赤坂門内に通ずるのみなりしが明治二十年に至り塘堤を除却して道路敷地となし架設せるものにて長さ二十八間幅員四間の木橋なり欄干の構造頗る清雅にして其擬寶珠は青銅製にて昔時筋違橋、或は淺草橋、等に使用せし者を混用しありて即ち北の四個は筋違橋にて左の銘を鐫しあり

(一)御大工 椎名兵庫吉綱

(二)正徳元歲卯七月吉日 筋違橋 鑄物御大工 椎名伊豫重休

銘に筋違橋とあるは筋違橋なるべし筋違橋は今の萬世橋にて其の頃違を誤りて鑄せしものなるべし行書にては違を往々誤認し易き文字に書すことありされば川柳點に

歪をかけてはならぬ麥と米

とは蓋し是等をいひしなるべし此の銘は楷書なれば殊更に目立ちて可笑し其中央にあるは淺草橋にて左の銘を鐫せり

(三)正徳元歲卯六月吉日 淺草橋 御鑄物師 矢部豊前重政

(四)は(二)と同じく筋違橋にて筋違橋と同銘なり南に在る小擬寶珠は日本橋なりと傳ふれども日本橋は萬治元年九月創造とあれば誤なり銘には左の如くあれど何れの橋なるや知れず

(五)萬治三年二月吉日 御鑄物師 銅意法橋 同子渡邊近江大椋源正次

橋上にて四方を見渡せば西に紀の國阪の峻阪車馬行人絡繹たるを望み、東には北白川、關院兩宮の高閣屹立し塘堤の老松亭々として雲際を舞へ、南は近衛三聯隊兵營より星ヶ岡公園を見晴し殊更花時赤坂門外前に清水谷の櫻花爛熳たるの頃此橋上を過れば宛然圖畫中に入るの觀ありて光景言はむかたなし

○伏見宮邸

伏見宮邸は紀尾井町四、五番地に在りて表門は澳國公使館に對す、門の構造は赤阪離宮及び京都離宮の正門と同じく頗る嚴肅にして左右堤上の芝生には稚松を列植せり、建物に日本造りと洋館とあり。日本家は即ち殿下の起居し給ふ所に當り洋館は外賓接待等の爲め設立せるものなりとぞ、建築の壯麗なるは浴く衆庶の知る所なれど庭園の宏壯幽雅なるは市中他にあらざる所にして風景亦絶佳なり

○喰違ひ

喰違ひは紀尾井阪上より赤阪離宮前へ出づる土手口なり、昔城郭經營の際此の處は江戸城の乾に方を以て殊更に門を設けず僅に柵門を建て番士をして之れを守らしめたりとぞ、眺望絶佳にして東南は赤阪の市街行人の絡繹たるありて遙かに愛宕の高塔を望み、西北は四谷區並びに市谷士官學校等一眸の間に集り武甲の連山其間縹緲たるを見る可し



○四谷稅務署

四谷稅務署は紀尾井町六番地に在りて表門は喰違ひの土手に對せり、敷地坪數二百六十坪、木造瓦葺平家建坪九十一坪あり、此の建物には内閣官報局の跡にして明治二十九年十一月一日開署し麴町、牛込、赤阪、四谷の四區を管轄す、現任署長は司稅官平位忠司氏なり電話本局千二百番

○白玉神社

白玉神社は紀尾井町六番地に在りもと尾州侯の邸にして元祿年間從三位中納言綱誠卿靈夢に因り山城伏見稻荷の分靈を勸請せしと傳ふれども其の年月を詳にせず祠後に洞穴あり玲瓏玉の如き白狐此處に棲息せるを以て白玉稻荷と名つけしなりとぞ、境内に枝垂櫻の老樹あり、斯は綱誠卿の在世吉野より苗木を取寄せ御手つから植へ給ひしものにて老幹奇古にして周圍一丈に餘れり梢は盡く枯れしも今に下枝繁茂し毎春梅花を開く、本社は火難除として其の名頗る著しく創建以來二百有餘年未だ曾て火災に罹りしことなしと、維新後祠宇頽廢に屬せしを以て數々修繕を加へ來りしか昨三十一年に至り邸内の有志に計り寄附金を募り新に四坪五合の本祠を造營し同時に凡そ九坪の神樂堂を建て白玉講なる結社を設け毎月八日神樂を奏す子女群を爲し賑へり祠宇に添ふて四坪の社務所あり社掌小島忠次氏之に住し連日園藝仙集の催あり。

○三縁山増上寺の舊趾

紀尾井町喰違ひ門の邊を増上寺の舊地といふ。新編江戸志云、清水坂より紀州御中屋舖（今の伏見邸）へ行く喰違土手の前なり、土橋の邊、貝塚の内、と見むたり。江戸名勝志には、麴町一丁目越後屋舖と云邊なりとあれどいか、寺社拾遺に云、増

上寺、往古は光明寺とて、眞言宗なり、至徳二年乙丑の夏、此所にて住持聖聽義論ありしも、法然上人より七世の孫弟、小石川傳通院の開山西蓮社了譽上人、立よりて此法問を聞き、莞爾笑ひ歸り給ふを、聖聽淺草の邊まで追かけ問答し、了譽の答に歸伏して眞言宗を捨て、淨土宗となり、光明寺を改め、増上寺と號し、了譽上人の弟子となり、大蓮社西譽上人と申しけると云々、其後今の芝の地に移さる。

●平河町

◎地勢 地名

平河町は。山本町二丁目の南方に位して。東は隼町を境となし南は永田町一、二丁目に接し。西は紀尾井町を以て限りとす。平河町に元平河町といふあり。蓋し慶長年間。城内平川口に在りしところの。天神社を移せしより。此名ある所以か。此町今は麴町區の一部なるも。二十五六年前は。第三大區一小區と稱へたり。また四丁目邊に宏大なる馬場ありしことあるも。現今は大半町家とはなれり。

元平河町 平河神社のあるところを名つけ。十番地に分つ。
平河町一丁目 平河神社の北隣を稱へ。十六番地に區別す。
同二丁目 平河神社の裏通り。西側邊をいひ。十八番地とせり
同三丁目 行政裁判所前。東西の通り兩側を名つけ。十七番地に分つ。
同四丁目 平河神社境内より南方に位し。貝坂の東に在り。之れを十六番地とす。

同五丁目 貝坂通り。華族女學校に至る。東側を總稱し。三十七番地に區分す。
同六丁目 五丁目に面し。北白川宮御邸前東側を名つけ。三十二番地に分てり。

材木店 昔時山本町二丁目より。平河町二丁目邊を稱へしが。今は名けず。されど今尙ほ此の近傍に數軒の材木店存するを見る。

神保小路 江戸名勝志云く。平河天神より。南方の谷に在り。一説に是を駒井小路といふ。また善國寺谷のことをいふとも記す。何れが信なるか明かならず。

天神前 平河神社前通りをいふ。三軒家 里俗平河神社前通りをいふ。菓店 平河町一丁目と。山本町二丁目の間を、名けたるものなれど。當今は其稱たも知るものなし。

肴店 蛤店 共に平河町一丁目近傍を名く。昔時此邊にて魚貝を鬻ぎしといふ。獸店 裁判所前東通三丁目の横町にして。獸を賣りし店。夥多しくありしとぞ。

貝坂 二丁目三丁目の間より。四丁目六丁目の境界に。下る坂を名つく。また此通りを貝坂通りといふ。駒井小路 五丁目と永田町一丁目との間を稱ふ。此處に駒井氏の邸ありしに因る。

平河馬場 今の女紅學校邊に。大なる馬場在りしに據り。四丁目の横町を平河馬場といふ。越後屋敷跡 江戸名勝志云く。天神より辰巳の方也。元來越後守光長卿の屋敷跡なり。

貝塚 其昔。半藏門外の總名なり。青松寺の舊址 昔時貝坂邊に在り。

◎神社

平河神社 もと千代田城内。平河御門の内在りしを。茲に移したるものにて。菅原道真公を祀る。毎月二十五日は綠日に

て頗る賑やかなり。

◎學校 學會 醫院類

女紅學校 平河町四丁目十三番地に在り。明治二十五年の創立にして。學費に乏しき女子を集め。女紅を教授するところなり。

女子尋常小學校 同所に在り。是また貧困者の爲め。設くるところにして。總て授業料を徴收せず。大日本婦人教育會 同校内に在りて。毎月教育會雜誌を發行す本會の總裁は關院宮御息所殿下にして。會長は公爵毛利安子氏なり。

善隣書院 四丁目五番地に在り。明治三十一年六月の設立にて支那文學及び支那語學を。教授するところなり。院長を松平康國といふ。講師には數名の支那人あり。

玉成學館 元平河町四番地に在り。三槐學舎 漢學教授所にして。五丁目六番地に在り。驅蟲院 蟲病治療専門にして。六丁目一番地に在り。院主を市川甫と云ふ。入口の左側に。硝子戸棚を据え。中に數種の腹虫を。アルコール漬とし並列せり。側に説明書を附す。内國人のものあり。歐洲人のもあり。支那及び朝鮮人のもあり。共に數年間苦みしところの紀念物にして。害虫を驅除するところなりとす。

小西功診察所 同町六番地に在り。岩井嶺三診察所 四丁目六番地に在り。齒科診察所 小島銀一郎氏の設くるところにして。一丁目十五番地に在り。

小兒科、内科診察所 二丁目五番地土田卯三郎氏の設立なり。

◎商業 營業類

翁は國學者にして、常に皇國の大道を説きて已まず、近世の學者とは苟も交際らず、廿九年三月一日歿す、高齡八十歳。嘗て櫻樹を愛し、移し栽る處の右近櫻、花の匂ひも薫ばしき。翁今や逝ぬ。往時を追憶して轉た感涙に袖を濡らす。

本廟階下所置雙貌。係享保丙午創造。後遭寛政壬子及甲寅之祝融。全質毀損。淨信之徒之得。

紫宸殿屏障所畫圖。再造其形貌。典雅非舊觀之比。及嘉永庚戌二又有災。寺門烏有。貌雖幸免。角折足毀。壬子後補之。因記其由云。

嘉永五年仲春 龍眼寺現住常全識高氏文風敬書

拜殿の前に鐵の天水桶一對、天保十五甲辰年十一月の刻字、左側に石造の臥牛「雲泰堂柳山女」とばかり年號は見えず。

拜殿には、天満宮を題したる額面、左に陶器の臥牛を置く、内陣幣殿には翠簾深く垂れ籠て菅公の神徳坐るに思ひ偲ぶる。

社務所は、拜殿の右側に在り。又社殿の左に、淺間神社を合祀したる大鳥神社の小祠あり。境内の總坪數、千三百十二坪餘、四方市街に接して、神社の裏手構内數百坪の地は、樹木なく、全く空地なり。

●平河神社創立の由緒并に沿革の要領

平河神社は、後花園天皇、長祿元年、太田持資、江戸城を築きたる後、夢想感得せる菅公自畫の尊影を、城内平川口梅林坂に祀り、城の鎮護とす、實に文明十年戊戌六月廿五日にして、當時上棟の文あり。是即ち天満宮を、江戸に勧請するの始なり、江戸砂子に云、太田道灌、武州入間郡川越三芳野より、御城北平川へ勧請あり云々其他の古書隨筆にも盡く此説を載せて(江

東京貯蓄銀行麹町支店 五丁目十六番地に在り。

三橋旅人宿 四丁目三番地に在りて。三橋常吉の設置なり。電話の番號を本局千三百四番とす。

吉田商會 一丁目六番地に在り。

寶亭 西洋料理店にして。三丁目六番地に在り。亭内裝飾は美麗を盡くし。器具は珍奇にして備はれり。

小林織物吳服商 一丁目九番地に在り。皇族華族がたの注文。引きもきらずといふ。

那須鑛泉浴 六丁目二番地に在り。

人參養神藥劑湯 元平河町に在り。前者と共に藥湯にして。常に浴客堪へず。

◎邸宅類

子爵杉孫七郎邸宅 五丁目二十二番地に在り。

阪谷芳郎邸宅 六丁目一番地に在り。

滋賀縣知事河島醇邸宅 五丁目十三番地に在り。

○平河神社の現況

平河神社は、元平河町に在り、菅原道真公を祀る。前面左右は町家にして、敷石廿餘間、階段あり、石の玉垣を結び、唐銅の鳥居あり、天保十五甲辰歲十二月、再建の銘あり。天満宮の扁額は、一品公遺親王の親筆なり。鳥居内、左に神樂殿を望み、左右に一對の常夜燈、右に鹽水あり、傍らに車井戸あり、銅の化粧側、銘に萬延二年辛酉正月、や組補助、麴町店中と刻す。右に右近の櫻、老幹朽ちて故寶田通文翁栽花の碑あり、明治五年建つる處。

移し植る御前のさくら未はるに

神の光もそひてさくらむ

戸鹿子、大江戸志、新編江戸志、江戸名勝志、江戸名所集覽、夢想感得せる菅公自畫の尊影に及ばず。神社に就きて諸舊記を尋ぬるも、全く類焼して、見るべきものなし、只其確説として信すべきは、梅花無盡藏か。

梅花無盡藏云（梅花無盡藏は、萬里居士の作る所なり。居士漆桶と號す、京師の人應仁の亂に跡を美濃に避け、文明中太田道灌の客となり、江戸に來りて之を作る。其平河天神を江戸に勸請するや、居士從て祠畔に遊び、此文を草す、今を距る事四百有餘年、斯文水戸彰考館中に藏せしものなり。）

花下晚歩詩序

身居關左一名傳海内者。太田二千石灌公靜勝是也。公曾宴坐一室。夢中見接管丞相。其翌早有入率然來獻丞相所親筆之畫像。可謂靈夢也。遂建廟於江戸城之北畔。寄數十頃之美田。歲時鼓舞。栽培梅數百株。頗超於錦城之梅花海也。前年丙午之春。共公遊廟下。詩之評歌之講。爛熳花前。無愧洛社之耆英也。同秋之孟。二十六公逝矣。余造文祭之。今茲丁未正月下浣。率數輩之緇侶。徘徊管廟。追憶前年之遊事。豈非一覺邪感歎無措。余欲鼓歸棹。歸岐陽。未能果。漫賦四十言云。

移步一節瘦。餘寒鶯度稀。去年丞相廟。今日故人非。老眼看花落。舉頭疑雪飛。岐陽千里外。山可笑遲歸。

花下晚歩詩草序并詩

太田二千石公之家督源六資康。十歲而元服。厥歲臘月二十五。謁下二千石公所。創建管丞相之靈廟。廟前梅樹結一青果於霜雪中。資康取而嗅之。梅之爲物也。開花於臘底。結子於朱夏。宇宙以來無差。今非其時。而梅子熟矣。神乎神乎。慶資康。故乎。孫亮食梅。范任能啖梅。不爲徒然。天下三分之時。曹公宣言軍中。

曰。前有梅林。士卒悉止渴。而戰遂勝矣。梅子之喜兆不及三毛。舉資康持南紙一片來。需花下晚歩之詩草。即命禿兔所希。希丞相之靈庇。蔭二千石公之後昆。至億萬兆年。祝々。詩云。神令一顆慶元服。凱歌必可奪旌旗。幕下英雄皆止渴。凱歌必可奪旌旗。

北野春遮西府雲。一籬此地亦栖君。夢中傳法定焉有。松亦應云梅亦云。

遊江戸城管丞相祠堂。獨居南面牡丹紅。開關評花甚不公。梅亦應編王者中。若令丞相細分品。吟香白髮老浮屠。宋末江湖梅亦孤。吟香白髮老浮屠。橫斜月瘦一枝影。分作文公大極圖。

江戸砂子に世俗云、當社の神體は銅五本骨の扇なりといへり、是は草に風をくはれば、かならずのべさすといふ古語を以て、敵を草にたとへ、此神風を以て、千里か外にふきしり予けん、堅固の表事に敬せるなりとぞ。誠にあふきは風なり、神徳も亦風なり、よて萬物をなびけしたがつ、春のはなも風にむかひてひらき、たえがたき夏の日も、風によく苦をわすれ、袂すしき秋風にさそはれ、わたるはつ雁も此宮所にて鳴とやかや、よて初雁の天神とも申とぞか。

みよしの、たのもの雁もひたふるに 君かかたにとよるを啼なる とよみしも、此三芳野の事なりとぞ、又業平朝臣

天津雁越路のかたによるひると

鳴てそわたるみよしの、里むさしのみよし野は、雁の名所にて、いつれも雁をよめり、よて當社も雁の名所といへり』とあれど、無盡藏に『公會宴坐一室夢中見接管丞相所親筆之畫像可謂靈夢也遂建廟於江戸城之北畔云々』見えたれば、此説い、かはしからむ。平川村舊地上下二ヶ村あり、今の大手邊へかけてまか云しか、江戸名所圖會に云、天正十八年御入國の頃、彼の宮を平河口の外へ移さる。大道寺友山翁云、江戸御入府の節、平川より貝塚へ遷さる、故に、貝塚の天神と云といへり。

故に平川の天神と唱へ奉る。此故に今の麴町の地に至りても、舊名を改めず、猶社邊の町をも平河町といふ。又其後慶長に至り、御本丸御造營の頃、竟に今の麴町に、地を改めさせ給ふ。

友山翁云く平河御門の外に平河町と、のふるありて、夫より今の麴町の方へ續き、昔の甲州街道なり、其平河町の内に藥師堂ありて、其別當天神の社を預り、藥師堂のかたはらに遷しまゐらせしに、町屋も公用の地となり、麴町の邊へ引れし刻み、天神の社も共に移すと、又縁起に、麴町に藥師前に八幡宮の小社ありける所を、天満宮の社地と定めて、うつせられ、今に至て舊地の名を改めず、天満宮の社内に、彼八幡も勸請し、文武兩道を守らせらるゝといふ云々。

寛政七年修營ありて、神殿清新なり、毎年二月廿五日、菅神自畫の神影を掛て、諸人に拜さしむ。別當は天台宗にして、修徳院長松山龍眼寺と稱し、東叡山に屬し、幕府の年禮は、獨禮の格式を以てせり。

慶安年中東叡山東照宮改造の際、其舊建物を本社に賜り、因て之を移して再築し、美觀を呈せり、其後七年明曆三年丁酉の火災に罹りしが、當時掛川の城主北條出羽守卒して嗣なく、家絶ゆるに會ひ、其邸宅の寄附を得、且江戸市中募財の官許を受け以て速に再築の功を奏したり、爾來數次の火災に罹りしも、毎に再建ノ宏壯輪奐の美を失はざりし、明治初年神佛混合を禁せらるゝの際、別當を廢せられ、後明治五年村社に定めらる。この年祝融の災に罹り、次年纔に現今の神殿を假設せしのみにして未だ舊觀に復する能はず、社掌は柴田實顯氏なり。

祭神

- 菅原道真公 祭神
八幡大神 應神天皇
東照大神 源家康公

寶物

- 菅公御親筆 一幅
一同 一枚

年中行事

- 一月
一日 祈禱神事(奏神樂)
二日 同斷
三日 元始祭神事
十五日 祈禱神事
廿五日 恒例月次神事(奏神樂)

廿八日	祈禱神事
三十日	孝明天皇祭神事
一月	祈禱神事
十一日	紀元節神事
十五日	祈禱神事
廿五日	恒例月次神事(奏神樂)
廿八日	祈禱神事
三月	
一日	祈禱神事
十五日	祈禱神事
二十日	春季皇靈祭神事
廿五日	恒例月次神事(奏神樂)
廿八日	祈禱神事
四月	
一日	祈禱神事
三日	神武天皇祭神事
十五日	祈禱神事
廿五日	大祭(奏神樂)
廿八日	祈禱神事
五月	
一日	祈禱神事
十五日	祈禱神事
廿五日	恒例月次神事(奏神樂)
廿八日	祈禱神事
六月	
一日	祈禱神事

十五日	祈禱神事
廿五日	恒例月次神事(奏神樂)
廿八日	祈禱神事
七月	
三十日	大祓神事
一月	祈禱神事
十五日	祈禱神事
廿五日	恒例月次神事(奏神樂)
廿八日	祈禱神事
八月	
一日	祈禱神事
十五日	祈禱神事
廿五日	恒例月次神事(奏神樂)
九月	
一日	祈禱神事
十五日	祈禱神事
廿五日	恒例月次神事(奏神樂)
廿三日	秋季皇靈祭神事
廿八日	祈禱神事
十月	
一日	祈禱神事
十五日	祈禱神事
十七日	神嘗祭神事
廿五日	恒例月次神事(奏神樂)
廿八日	祈禱神事
十一月	
一日	祈禱神事

圖の日縁神天河平町隨



- 一 三日 天長節神事
- 一 十五日 祈禱神事
- 一 廿三日 新嘗祭神事
- 一 廿五日 恒例月次神事(奏神樂)
- 一 廿八日 祈禱神事

十二月

- 一 一日 祈禱神事
- 一 十五日 祈禱神事
- 一 廿五日 恒例月次神事
- 一 廿八日 祈禱神事
- 一 卅一日 大祓神事

右の外毎月初午の日末社平河稻荷神社恒例月次神事執行
 大祭は、例年四月廿五日にして、氏子は、元平河町一箇所のみ
 なるを以て、神輿渡御の式なし、毎月廿五日は縁日にて境内賑
 はしく、商人露店を張りて、相連り、遠く數町に及ぶ。十一月
 酉の日は大鳥神社の酉の市、十二月廿五日は年の市たつ。又境
 内神社の裏手なる空地には、時々花相撲の催あり。

○境内の舊觀

神社の表門は、平河町通にあり、石橋を渡りて、白木造の門、扉
 は平時左右に開きて、表門内兩側は町家なり、龍眼寺門前地と
 す、正面石階を疊み、石垣を築き、玉垣を結ぶ、右に太子堂あ
 り、左玉垣に沿ひ、石垣のもとに車井戸あり、裏門口に通ず、
 石階を登るに、唐銅の鳥居あり、左に神樂堂あり、鳥居内右に
 鹽水あり、拜殿の前には、一對の狛犬を置く、右に不動、庚申
 地藏堂、左に藥師堂、其ならびに又地藏堂あり、別當龍眼寺は
 本社右にあり、黒板塀を遶らし、社僧用成院、眞淨院相連れり、
 境内廣潤左に掛茶屋右に楊弓店軒を並べたり。

天神裏門通南側の社地百坪町家不成、御具足師春田播磨拜借地
 なり、同側續きにて、百坪の地、御弓師三輪清太郎の拜借地に
 して、にべの干場に使用す、同側續き二十六間の間、御香具師
 の床世見にて、私に貸したること、大江戸志に載せたり、當社
 地、明和の比迄、甚兵衛といへる有名なる鳥屋の店ありき、又
 香具、芝居、蔭間茶屋もありて、頗る賑になりしと。

○天神原

平河町四丁目、舊湯島龜有町の代地にして、馬場あり、俗に
 天神原と稱せり。寛政二年正月江戸御府内に、大的場六ヶ所を
 置かれ、心次第に稽古致すべき由の御口達ありて、其一に數へ
 られき、後馬場に改めらるること府内備考に見え近年迄師岡
 新十郎といへる馬乗師の、馬術操練所たり。馬場は明治二十年
 頃まで現存したるも、今は町家となる。昔は天神下も一連に曠
 野なりしも、寛政年中より武家町となると、大江戸志に見えた
 り。

○三軒屋

平河町五丁目、隼町の間の筋を今も三軒屋といふ。府内備考
 云、三軒屋、平河天神前通り元山王の内なりと江戸總鹿子名所
 大全云、麴町にあるは、三軒やと呼ぶ、町の字はつかず、と、
 案するに、三軒屋又三軒町と呼ぶ地名諸所にあり、其昔人家の
 只三軒のみなりしより斯く呼稱し來れるものか。

○貝塚

貝塚とは、其以前麴町邊の總名かと覺ゆ、江戸名所圖會云、此
 地は昔よりの甲州街道にして、其路傍に在りし一里塚を、土人
 甲斐塚と呼びならはせしとなり、或説に貝塚法印といへるか墓
 なりともいひてさだかならず。
 此地馬場の南は、芝の青松寺の舊地なり。南向亭云、青松寺

は青松甲斐といふ人の草創にして、當時玉虫氏の邸にあるを貝塚といふ上に古碑あり、年月もみえず、平氏女とはかりあり、今は八幡に祀ると云々。また麴町四丁目の南の方玉虫氏の前なる坂を貝塚とよべり。一説には此坂の下に、甲斐庄氏なる宅ありし故ともいへり。

按に貝塚の地名、小田原北條家の古文書に、太田大膳亮といへる人、一本の内に、貝塚の地を領するとあれば、其頃も此地名ありしとあるべし。然るときは、貝塚は、一本の内の小名なりしとみえし。

○萬年山青松寺の舊趾

萬年山青松寺は、曹洞派の禪刹にして、江戸三箇寺の一員たり、本尊は釋迦如來、文明年間、太田左衛門佐持資草創す、初は貝塚の地にありしを、天正年間（又慶長ともいふ）愛宕下に遷さる、故に今も俗に貝塚青松寺と稱せり、江戸名所圖會云、一に青松寺の舊地は、今の平川馬場の南の方なりと云々、南向亭曰、青松寺舊跡は、麴町の貝塚、當時玉虫八左衛門屋舖なりと、今も貝塚下某氏の構内に古き塚あれば、此邊青松寺の舊趾ならむか。

○貝塚

平河町四丁目より五丁目、六丁目の間に通ずる坂あり、貝塚といひ、其通を貝塚通又は貝塚通と呼ぶ（貝塚の條を見よ。）南向茶話云、貝塚は、元芝青松寺の舊地にて、此寺青松甲斐と云者の艸創にして、此所當時玉虫八左衛門屋舖に、其跡あり、故に貝塚といふ由、見えたり。

●山田氏の宅

山田氏は歴世朝右衛門と稱し。平河町二丁目に住す。徳川氏執政の時、首討役の同心と相對にて刑罪人の削手たりしことあり。

るを以て。俗に首斬朝右衛門といへり。世人皆此を職掌とせし者の如くに思へとも。其の實は然らず。今左に徳川政刑史料を引て之を證明すべし。

首討役は、町奉行同心の内當番若同心なり。（羽織白衣帶刀）討終れば、添役手桶の水を刀に注ぎ血を洗ひ、紙にて拭ひ（紙は半紙二ツ折を手桶に掛けてあり）鞘におさむるなり。

因に曰く、首討役同心と相對にて、御様御用を勤る麴町平河町の浪人、山田朝右衛門之をなすことあるは、檢使其外役々も黙許せしなり。

首討役へは、刀研代として金二分。缺所金の内（缺所金とは缺所公賣せし金子の奉行所に保管せし者）にて奉行より之を給す。若朝右衛門に討たしむる時は、同人より金若干の禮を却て受くるなり。其所以は朝右衛門御様御用を勤る故に。所々より破頼たる新刀を以て該首を討ち、刀劍の試に供するが故なり。世俗之を知らず。首斬朝右衛門とまで稱すれ共。實際を知らざる者の談なり。

●準町

○地勢 地名

準町は半藏門外に在り。東は壕水を隔て、皇城と相對し。北は山本町に境し。西は平河町南は永田町に接す。昔時此ところは、定火消役屋敷、京極、三宅、松平民部等の邸地なりしか。今は大半。陸軍省の附屬地と爲れり。而して此町を三十七番地に分岐す。

三宅坂 東京衛成病院前より。皂角河岸の方に下る坂をいふ。

元山王 三宅坂の中腹より。右の方へ至る。隅の處を云ふ。

○官署、病院

教育總監部 一番地にして城丘に面す。上は陸軍大學校より。

教導團に至るまで。凡そ兵學上の智識を。軍隊に與ふる機關部なり。

陸軍經理部 同所内に在りて。陸軍部内經理萬般のことを。監督する官衙なり。

東京衛成病院 教育監督部の北隣に在り。

内外科鼻耳鼻喉科診察所 衛成病院裏通りに在り。所長は遠藤某氏なり。

醫士三郎石之助診察所 十九番地に在り。

○飲食店、工場

いろは第十三支店 しゃも、かしは、牛肉店にして。顧客日夜絶ゆることなく。従つて雇男女。忙はしく立働きて。いらつしやい「御歸んなさい」御粗末さまの聲かまびすし。

土田工場 二十二番地に在りて。紙巻煙草及び刻菓製造場なり。

職工男十人女八人あり。今一ヶ年平均仕上り高を聞くに。巻煙草四千四百七十七萬五千九百五十本にして。刻菓の斤數。六百五十貫目なりといふ。

○邸宅

男爵大迫尙敏邸 陸軍中將。參謀本部次長の邸宅にして。四番地に在り。

○東京衛成病院

東京衛成病院は、麴町區集町一番地に在り、四面外構は凡て板塼を設く、東は道路を隔て、城壕に臨み正門あり、南は前半部を教育總監部に界し、後半部と西は準町の商家に接す、北は街路を隔て、山本町一丁目に對せり、地形は不正の長方形にして、南北に長く東西に短し、土地乾燥頗る開闢なり、構内全面積は七〇二九〇の平方米突にして、處々綠樹花木翳鬱たり。

此地素と松平兵部大輔並に京極飛騨守及び定火消役屋敷の三郎

ありしを買収して、明治六年始めて茲に軍醫本部を置き、翌七年以來漸次病室を増築して、陸軍本病院と稱し、次て東京陸軍病院（明治十四年）と爲り、東京鎮臺病院（明治十九年）と爲り、尋て東京衛成病院（明治廿一年）と改稱せられたるものなり。

表門の正面四塞方形式の建築物は事務室にして、病室は皆木造瓦葺、其數十四宇あり、特に長方形單樓の士官室を除き、一番室より十三番室まで、悉く長方形平屋式にして、各室都て左右線狀に排列す。

中庭は各病室と聯絡し、敢て區劃を設けず、散步交通共に自在なるを以て、院内を通して一庭園を爲す。

本院には、院長以下軍醫十三名（軍醫人員の比較的少なきは、隊附の軍醫にして、兼勤するものあればなり）藥劑官四名、軍吏一名、看護長三十名、調劑手六名、書記五名、看病人百餘名、其他磨工、玄關番、小使、給仕、厨夫等各若干名あり、目下患者二百名内外にして、現在院長は、陸軍一等軍醫正西郷吉義氏なり。

○舊定火消御役屋舖

其昔麴町半藏門外準町に、定火消の御役屋舖ありき。萬治元戊戌年九月八日、定火消四組を置かれ、旗下の士近藤彦九郎に、麴町御役屋舖を賜はり、半藏内詰となす、維新に及ぶまで火消屋舖にて、高き火の見櫓立てり、よつて此の邊を櫓下と稱す、後ち毀たれて、今の東京衛成病院の敷地となる。

○教育總監部

教育總監部は、準町一番地にあり、東は道路を隔て、城壕に臨み、西は東京衛成病院に接し、南は陸軍省に對す、西は柵を設けて、人家稠密たり。舊三宅備前守上屋舖の跡なりとす。元

山王の地は、其南隅にありしも、今は毀たれて、柵の内に編入せられたりとか。教育總監部は、陸軍軍隊練成の齊一進歩を規畫する所にして、本部及騎、砲、工、輜重兵監部を置く。教育總監は、陸軍中將若くは陸軍少將を以て之に輔し、陸軍大臣の管轄に屬し、各兵監を統督し、部事を總理し教育に關する諸條規典範を調査し、陸軍砲工學校、陸軍士官學校、陸軍中央幼年學校、陸軍地方幼年學校、陸軍戸山學校、陸軍教導團並に陸軍將校生徒試験委員を管轄す。

○陸軍經理部

陸軍經理部は、教育總監部の方に至る構内にあり。部下を第一課、第二課、第三課に分ち、陸軍監督總監若くは、陸軍監督監を以て部長に充つ、陸軍部内經理萬般の事を監督する官衙なりとす。

○元山王

三宅坂の半より、今の教育總監部の裏手に登る坂の邊を元山王の地といひし、慶長年間山王祠を城中より此地に移され、其後星が岡に遷座ありたるを以て、此名残る、然れども、明治初年の頃までは此處に小祠ありて、舊跡を存せりとす。

●山本町

◎地勢 地名

山本町は、東西に長く、南北は短くして、恰も長方形を爲せり。其の大半は、麴町及び平河町に隣りて半藏門外より。紀尾井町に至る間を名づく。山本町は一丁目より三丁目まであり昔時元山王の附近なりしを以て山元町と名つけしが今は山本町と記せり、一丁目はもと、集町なりしを明治五年山本町に編入す、平河町、集町及び山本町を通稱して俚俗新町と呼ぶ。

山本町一丁目 麴町一丁目の南側。裏通りにして。十一番地に分つ。

同二丁目 是れまた。麴町二、三、四、五丁目の南方。裏通りにして。二十二番地に分てり。

同三丁目 紀尾井町に接し。十五番地に分つ。

同四丁目 平河町一丁目と山本町二丁目のところを名く。

材木店 山本町二丁目より。平河町三丁目邊を總稱す。今尙ほ平河町には材木店多し。

◎學校

私立日本中學校 壕水を隔て、半藏門に面す。數株の丸太をたばね。門扉を造り。隸書を以て。私立日本中學校と。表札を掲ぐ。總て洋風二階建なり。

私立東京文學院 日本中學校の内に在り。

大成堂 漢學教授専門にして一丁目に在り。

中村代用高等尋常小學校 二丁目十三番地に在り。昔は大雅堂と稱したる。手習師匠にして。現校長は其第四世なりといふ。

◎商業 營業類

太田洋服商 二丁目一番地に在り。

齒科診療所 一丁目に在りて。所主を伊藤竹子といふ。

盛正亭 旅館にして。三丁目二番地に在り。

萬長亭 寄席にして。三丁目一番地に在り。常に諸藝の定席とし。衆客日々群り來る。

●麴町

◎總説及び地理

麴町は 宮城の背後。即ち西の方半藏門外の市街にして。麴町區の稱はてゝに出たり。其の疆域東は壕邊。南は永田町。西は

四谷門及び赤阪門。北は元園町に接せり。一丁目より十三丁目までありて。其の十丁目までは。四谷門内に在りて當區に屬すれども。十一丁目以下は四谷區に屬せり。

其の大路は。半藏門より西行して直ちに四谷門に達す。幕府の制として直線を取らず。先づ三丁目邊にて彎折し。次に七丁目邊にて迂曲せり。故に東西兩頭に立て貫視するを得ず。市區改正の設計には。二等道路と定められたり。

道路の左右には。大抵商家にして。區役所、警察署、郵便電信支局、寺院等其の間に介在せり。

今本街の起原を考ふるに。徳川家康公天正十八年八月朔日を以て。遠山丹波守の居館即ち江戸城に入りし當時は。八代洲河岸とて此地に百戸許りの人家ありしといへは。ふるくより里邑を成せし所と見えたり。其の後市街を開きし際。麴を造れる家四五戸ありて著名なりしを以て。遂に麴町の名を附せりといふ。天正以前は。此邊藪野にして矢野氏の家あり。後ち同家は草分名主として。歴世二丁目の北側に居りぬ。江戸切繪圖に名主矢部與兵衛とあるは是なり。一説に此地も藪野なりしかは。土人訛稱して矢部村といへりと。其の説信するに足らず。

日枝神社即ち舊日吉山王社の祭禮は。俗に天下祭と稱し。最も繁華を極めたり。當時麴町よりは。朝鮮人來朝のねりものにて大なる象の作りものを出せしこと。世に名高し。山車人形は。今猶ほ毎町に在りて。祭禮の日には必らず之を店頭に陳立するを例とす。

毎年十二月廿五日より三十一日に至るの間。平河神社の年の市にて。五丁目横町に之を開き。甚だ雜沓す。

麴町一丁目 半藏門外堀端通りより。西兩側に十八番地に分てり。

同二丁目 一丁目より西の方。一丁目との間をいふ。八番地に區別す

同三丁目 二丁目の西二丁ほどにして。二十番地とす。

同四丁目 赤坂門の方へ一丁ばかりのところを在り。同しく二十番地に分つ。

同五丁目 十六番地とす。

同六丁目 同しく十六番地とせり。

同七丁目 六丁目より西南に位し。南方紀尾井坂に至る間を名つけ。二十一番地に區別す。

同八丁目 七丁目より。西北に進むところにして。二十八番地に分てり。

同九丁目 十六番地に區分す。

同十丁目 四谷門内數十間のみひだ。兩側の稱にして十九番地とせり。

大横町 世俗大横町といふは。五丁目六丁目の間を南に入る通路を名く。

善國寺横町 五丁目六丁目の間を北に進むところを唱ふ。此横町より下る坂下を善國寺谷と呼ぶ。

龜澤横町 七丁目の北側より。番町の方へ入る所を名づく。

藥師横町 八丁目と九丁目の間なる横町を呼へり。九丁目常仙寺に虎藥師ありしに因り名づく。

成瀬横町 九丁目十丁目の間より北に入るところにして。成瀬氏の邸宅あり。故にいふ。

清水谷 八丁目と紀尾井町との間より下るところなり。

◎神社 佛閣

榎稻荷 十丁目麴町働工場の裏に在り。本祠には百二十餘年前の奉納にかゝる幟ありといふ。

栖岸院 八丁目二十五番地に在り。火防観世音を安置せり。毎月十七日を以て説教日とす。

常仙寺 九丁目十五番地に在り。堂内に冥薬師如来を安置す。信者頗る多し。

心法寺 十丁目十八、十九番地を合併し寺地とせり。山號を常榮山と稱へ。浄土宗にして本尊は阿彌陀如来なり。門内左側に一堂を設く。内に千手観世音菩薩を安置し。山の手三十二番の札所とす。

桃園稻荷 六丁目十番地に在り。例祭は毎年五月第一午の日なり。

山中稻荷 六丁目九番地に在り。例祭は桃園稻荷と同じ。

五社稻荷 六丁目七番地に在り。例祭は毎年五月第一午の日にして當日は囃子屋臺を設け獅子頭を飾り狂歌の行燈を掲げ子女群を爲す

◎醫院

齒科治療所 三丁目十八番地に在り。醫師若井金作氏の設くる

ところなり。

平田診察所 四丁目十九番地に在り。

望月内外科診察所 二丁目に在り。

横山診察所 齒科醫にして。六丁目に在り。

河村直診察所 九丁目五番地に在り。

◎商業 營業類

麴町勸工場 十丁目四ツ谷門内角にあり。明治廿六年七月の創立なりしが。一度び廢館となり。其後現今の館主。大野清次郎其跡を譲り受け。新に百四十坪の改築を爲し。卅一年十月を以て開館し。館内には二十三軒の營業者を有す。

岡本活版所 書籍雜誌印刷所にして。十丁目四番地に在り。使役するところの職工二十五名ありといふ。

東京洋服裁縫業組合 五丁目二番地に在りて。東京府下十五區五郡の。同業者を管理するところにて。明治十九年七月の創立なり。

相模屋 旅館にして。柳川平助の營業するところ。五丁目五番地に在り。電話を架設す。電話番號は本局千七百七十七番なり。

甲州屋 旅館にして十丁目十三番地に在り。駿河屋 赤蛙丸の本舖にして。油小間物類を鬻く。三丁目十九番地にあり。

砂場 蕎麥屋にして七丁目に在り。

大黒屋 洋服毛織物商にして。五丁目二番地に在り。

萬屋 三丁目二番地に在りて。婚姻結納物調進所なり。店頭には毎日貴顯紳士を首め。裏店住居の者に至るまで。朝より詰

めかけ。才子佳人の目出度き。契りを結ばしむるの裝飾にもやど。連理の枝が上にいや高く。比翼の鳥の舞ふさまなど。注文ひきもきらず。また至急を要するときは。本局千四百九十二番といふ電話あり。

伊勢屋 絲商にして。日本橋區田所町に本店あり。電話番號本局四百三十四番。

小西藥店 四丁目十二番地に在り。醫療、獸醫、理化學器械及び藥種を販賣す。電話本局七百九十三番

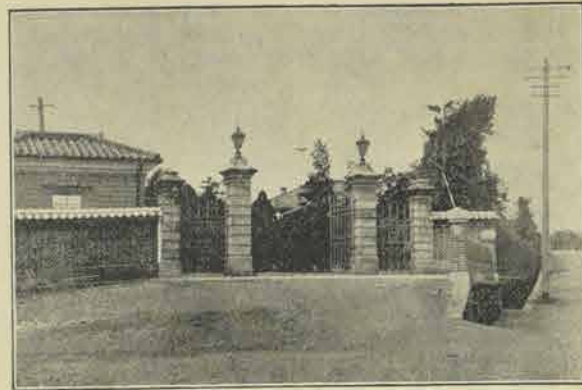
◎官署 會社 銀行類

麴町區役所 一丁目北側に在り。

麴町郵便電信支局 區役所より西へ。數十間離れし所に。是之れ郵便電信支局にして。郵便電信の事務を掌り、又電話を取



省 軍 陸



院 密 樞



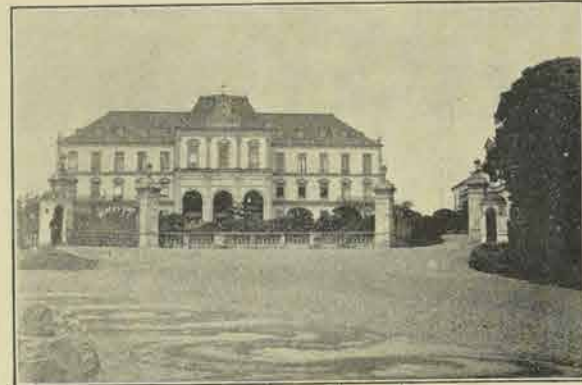
邸 宮 見 伏



邸 宮 院 關



所 判 裁 政 行



部 本 謀 參



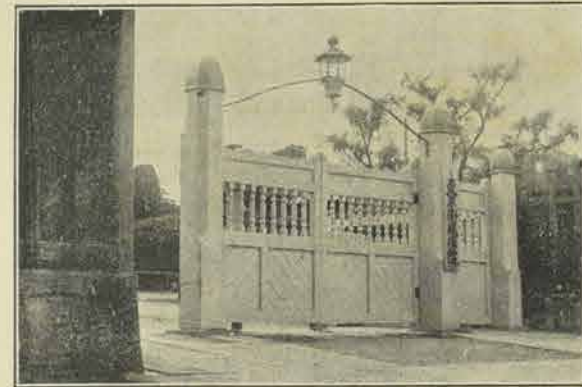
館 使 公 義 耳 白



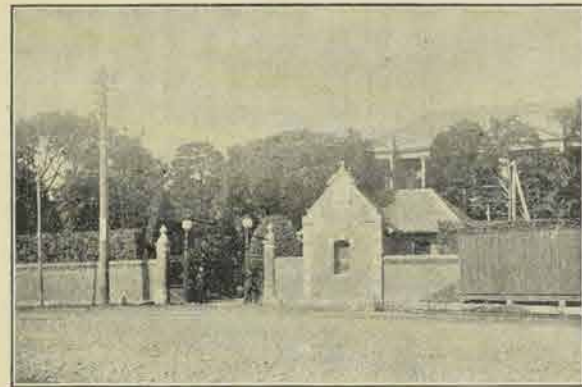
邸 宮 川 白 北



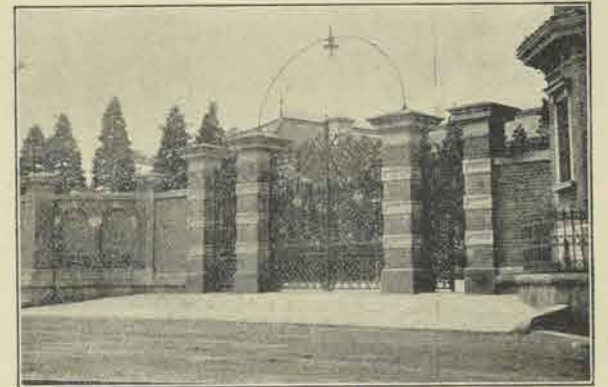
部 監 總 育 教



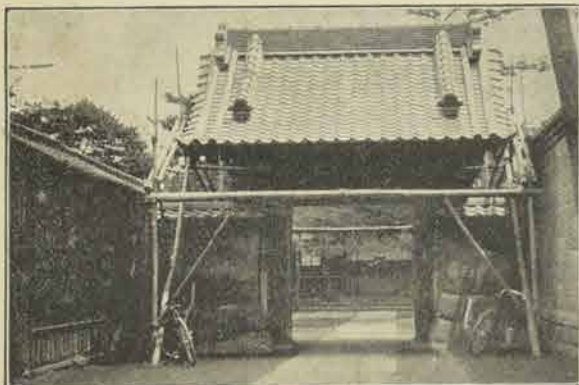
院 病 戊 衛



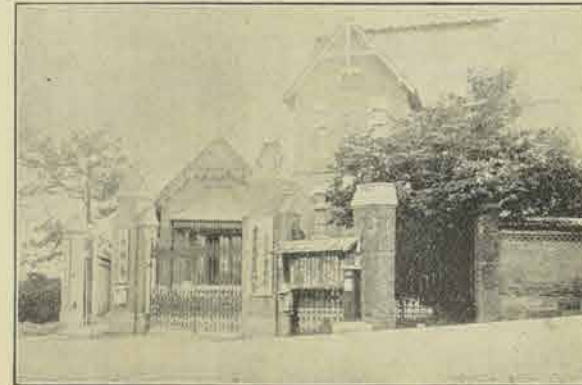
館 使 公 逸 獨



館 使 公 國 清



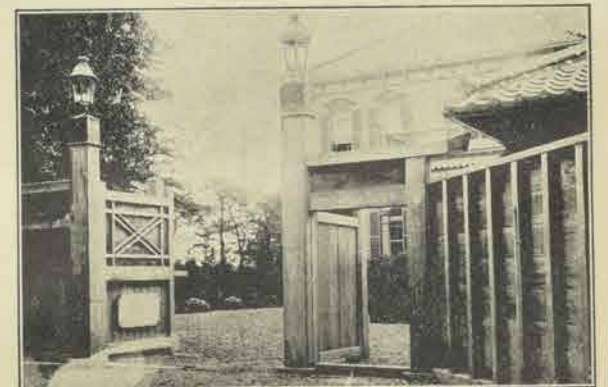
寺 法 心



局 料 御



館 使 公 利 太 漢



館 使 公 其 西 墨

扱ふ。番號は本局千〇六十三番なり。所管するところの郵便函は。六十二にして内郵便切手賣下所の數四十七。また郵便受取所の數五ヶ所ありといふ。

麴町憲兵屯所 半藏門外一丁目堀端に在り。消防第三分署派出所。憲兵屯所の隣りにあり。蒸氣ポンプを備ふ。

麴町警察署 七丁目南側に在り。玄関正面に警官儼として控ゆ

麴町四ツ谷門巡查派出所 四ツ谷門内に在り。

麴町三丁目巡查派出所 二丁目と三丁目の間より。三丁目谷の方へ。曲る角にあり。

有す。

東京電燈株式會社配電所 一丁目十五番地に在り。煉瓦にて構造せる建物なり。

○麴町憲兵屯所

麴町憲兵屯所は半藏門外の壕端にあり、明治十四年十月憲兵を置れし際東京第一分隊第三區隊の駐劄所たりし當時は其の規模頗る大なりしも今は稍縮小せり、敷地凡そ六百二十坪にして建物は木造平家なり、常備員は十六名ありて、陸軍憲兵曹長立木兵一郎氏之が所長たり

○麴町區役所

麴町區役所は麴町一丁目に在りて其敷地は五、六、七、八番地に互れり總坪數五百零一坪五合、洋風木造二階建凡そ七十九坪なり、初め區務所と稱へし頃は平河町五丁目二番地(舊旗本三枝邸)に在りしが明治十七年に至り、現在の地に新築移轉せり本所の建物は狹隘なるを以て目下別に新築の設計中なり現任區長は石塚剛介氏なり

○麴町郵便電信支局

麴町郵便電信局は二丁目三、四番地に在り、明治五年五月麴町三丁目十五番地に設立せし頃は郵便取扱所と稱したりしも、其の後官制の改革に伴はれ郵便支局となり、十六年八月現今の地を購ひて新築に着手し、十八年十一月落成せるを以て四谷門内に在りし麴町電信支局を合併し移轉して郵便電信支局と改稱せり、敷地坪數總計百三十八坪五合、白ペンキ塗りの洋風木造二階建にして内二階六十二坪五合、平家七十八坪餘。官舎二十二坪五合なり現任局長は田口基輔氏なり

○麴町の井

世に深きことを麴町の井といへり。麴町も所によりて異なれども、一町目近邊は井水甚だ深し、然れども諺にいふ麴町の井は此麴町にはあらず。神田明神境内の井を指していへるなり。紫の一本に麴町の井と題して云。神田明神の社内にあり。少しの町屋に麴屋あまたあり。此故に麴町といふ。此所に井あり。口は廣からされども。底廣く水流れて早し。たとへば二三間の木を落しても。いづかたへか流れ行て。二度出です。是故に深き事また二度かへらざる事にたとへて。麴町の井といふ。江戸砂子には。小路町の井に作れり云く。杉浦出雲守殿やしきの内にあり。明神の境内にも有。江戸世俗のことはに。墜てうかびかたきたとへに云。かきりなく深き井なり。今は井のふたを鎖して水も汲す。

神田明神惣門の内横小路あり。西町といふ。北の奥に井あり常に水を汲。至て深し。これを小路町の井といふ。此所谷なり。齋藤實盛か庭なりといひつたふ。いにしへは池ありしと。げに池のあととも見ゆ。

城西の麴町の井と。混同するの恐あれは。一言こゝに辨し置く

○麴町警察署

麴町警察署は麴町七丁目十九番地に在り即ち稻垣信濃守の邸跡にて初め屯所と稱せし頃は田安門外の堀端に設立し在りしが後ち廢所し明治十四年一月警察令を實施せらるゝに際し赤坂警察署と合併し事務を取扱ひしが同年三月半藏門外即ち今の憲兵屯所の側へ移轉し更に十五年金三千五百餘圓を以て現在の地へ新築し其翌十六年落成移轉せり、敷地凡そ二百餘坪、木造瓦葺平家七十餘坪、擊劍場二十四坪餘、人民控所二坪五合、電信取扱所五坪五合にて擊劍場内に雄飛館と題せる故正四位山岡鐵太郎氏の扁額を掲げり、現任署長は警視村島堅氏なり

○消防第三分署

消防第三分署は麴町七丁目十九番地に在りて麴町警察署に隣れり、明治十五年十二月建設せしものにして木造瓦葺建坪四十八坪、敷地は三百二十三坪あり、構内に建設せる火の見櫓は高さ八間三尺餘ありて其半鐘には谷中延命院の銘あり、非常に際し打撃するときは其音遠く青山或は澁谷邊まで達することありと傳へり、現任署長は黒田清二氏なり。本署派出所は、半藏門外憲兵屯所の鄰りに在りて蒸氣唧筒を備へり

○村高山栖岸院

村高山栖岸院は、麴町八丁目北側二十五番地に在り。(寺域三百三十六坪五三)淨土宗にして、安藤對馬守重信の開基たり。本尊は惠心僧都の作阿彌陀如來にして、開山は妙譽真一に直入上人と號す。往昔は參河國に在りて、長福寺といひしが、台命に因りて改宗し、此地に移轉せり。

天明七年丁未春三月建

○常仙寺

石雲山常仙寺は、麴町九丁目西側十五番地に在り。(寺域二百廿八坪四二)曹洞宗にして藥師佛を安置す。世に之を寅藥師と稱す。其の略縁起に云、抑當寺寅藥師は、御長八寸五分。行基菩薩一

磐城侍讀 臣伊東 謹撰
東 江 源 鱗 書 并 篆 額

刀三禮の尊像なり。往古三州新城莊に立せ給ふ。(江戸名所圖會に、永祿の頃迄は、三州鳳來寺の山麓に立せ給ひ云々とあり。)當時開山大和尚新城の莊の出來にして幼少の時は、毎日藥師へ參詣怠りなし。或時途中にて、狼犬の難に逢ひ。既に害せられんとせし時、一個の虎顯れ、彼狼犬を追ひ散しぬ。其夜の靈夢に老僧來り告て曰、汝毎日我もとに參詣せしにより、けふ急難を救ひしと告給ふ。童子夢覺て又母に語り、夫より寅藥師と申奉るなり。童子終に父母の家を離れ、落髮染衣の身となり。慶長七寅年、當地へ尊像を守り奉り、此寺を建立し寅藥師を安置し給ふなり。開山和尚は、祥岩存吉禪師と稱し、俗氏は安田といへり。出家の後江戸に來り、四谷鹽町三丁目の明雲山龍昌寺に住せし際、當寺を開けり。毎月八日十二日參詣多し。

○心法寺

常樂山天性院心法寺は麴町十丁目十八番地に在り。(寺域四百六十三坪六八)本尊は阿彌陀如來にして、惠心僧都の作なり。開山を然翁上人といふ。當寺に安置せる千手觀世音の靈像は、秦川勝の念持佛なりといへり。本堂は、瓦葺にして屹然として聳ゆ。もと尾張家の殿宇なりし

砂子殘月に。安藤家系圖譜を引て云、安藤對馬守重信。元和七年六月卒。年六十五。葬麴町長福寺。法號栖岸院殿大譽良善大居士。重信之男重長。中興開基。號稱栖岸院。安藤家代々爲二葬地。かゝれば栖岸院は重信の法號に因りしなり

當寺に安置せる聖觀音の靈像は、賴朝の念持佛と稱し。其の範前の靈像。即ち前立は、楠正成尊信のものなりといふ。之を山内火防聖觀音と稱す。毎年七月十日は千日參りと唱へて、參詣の人群集す。境内にもと。富田稻荷社ありしが、神佛混合の禁令ありし際、他に移轉せしと見えて今はなし。

毎年平河天神社に角力の興行あるの際は、力士は大抵當寺を以て寄宿所に充つるを例とせり。境内に合秀亭記の碑あり。もと大塚の安藤家下屋敷に在りしを開基の因みあればとて、こゝに移せるなり。其の文左の如し。

合秀亭記

昔者我 濤哲公爲當路也以下其變三理天下者施及吾臣民一 封内豐暇群下悅憐公樂其樂造亭於西郊大家里別業茅茨 數間西南其戶跋然于林樾中於是富嶽萬仞挿天爽朗秀色且 暮來於座右命曰合秀亭以爲遊憩之所後數十年園亭荒 廢基趾僅存及今公立追述前烈繼興百事亭亦得復矣 乃命見作記勒石以傳想名山靈秀假色送氣園樹爲之沃然 益助亭之勝譬猶國家德澤及吾臣民群下樂之愈忠于國 也所謂仁者樂山者此亭有焉若夫宴安自奉膏澤不下群下怨 嗟奚翅園樹凋枯則雖有此亭公能獨樂哉奉先垂後匪獨 爲亭是公之志也昔俳歌者陪此亭作歌雖方言殊矣其義 或可喻也因併記之

富士に入る日をうつつせみやけの月 其 角

を。こゝに移して改造せしものといふ。實に同町中の巨利たり。往古は境内甚だ廣く、今の市谷に及ひしか。其の後あまり廣きに過ぐるを以て、其の幾分を上地せしよし。寺中に貞松院、最勝院ありしが、今はなし。

觀音堂は、門内左の方に在り。前に石標を建て、幾度かまゐる心は心の寺花のうてな音樂の聲といふ歌を彫刻せり。同寺に就て其の沿革調査等の書類を請求せしに、嘗て火災に罹り、古文書は悉く烏有に歸せしを以て、其詳細を報道するに由なしとて、其の錄上書等を寄送せられたれば、左に之を掲ぐ。

東京市麴町區麴町拾丁目拾八番地
京都知恩院末
淨土宗 心法寺

一本尊 阿彌陀佛
一由緒 推古天皇御宇秦河勝祈願する所ありて、三河國宮崎邑に一字を造り、三論宗奉寶寺と云ふ。文明三年淨土宗に改宗す。天正年間住持然翁上人、徳川家康公の特命を以て、黒本尊殿に奉安す。陣中に供養す。慶長二年今の地を賜り、一字を建立し、本國宮崎の佛寺を移し、更に淨土宗心法寺と云ふ。故に開山を然翁上人とし、開基を徳川家康公となす。經年二百八十九年也。寛政天保等の回祿の災に罹り、舊記等無く。故に古老の口碑と一二の筆記に依り略記す(明治十八年五月三十一日の現況を以て同年六月十二日東京府へ書上たるもの)

一開山然翁上人聖山宗貞大和尚(慶長十巳年七月廿八日歿)の黒本尊供奉の事蹟は三縁山藏黒本尊縁起の中に見へたり

(二) 緣山志の著者覺齋竹尾善筑翁は。天保九年七月申。心法寺歴代の位牌を心法寺に納めらる。其位牌の裏面に左の一文を漆記しあり。

推古天王御宇。秦川勝爲本願主。於傾地三河國宮崎郷。起創秦寶寺。文明三年有故止舊學。爲淨土宗深草派也。天正年中住持然翁剃染山中法藏寺。而住職之。改心法寺。嘗奉東照宮命。供奉濱松駿府。常爲黑本尊且御先祖方。御供養勤也。關東御入國之後。從在御城中。西元八年慶長二年賜今地。創建當寺。及然翁遷化。依御誼。增上寺觀智國師選。擢祖吟。數白旗流。仍稱二世中興焉。寬政中依麻布斧橋失火。類燒。漸再修輪奐。天保九年戊戌閏四月四日夜。自湯洗場。起火。延及類街。此時但出本尊一體。餘多少靈牌舊記書帳資什器類法俗服具無遺也。予嘗瞻認當山歴世師名等。以故納牌而充朝晚供養之次序而已。

天保九年七月吉辰

檀主 覺齋竹尾善筑源次春謹識

(三) 安政年中政府より本山に命して。其末寺院の梵鐘の有無及其鑄造沿革等を取調たることあり。其當寺より差出たる調書は左の如し

一 拙寺梵鐘の儀は。慶長二百年中起立の節。開山然翁蒙仰三州幡豆郡宮崎郷に及大破。候秦寶寺本尊前堂宇梵鐘とも當地へ引移し再建仕候。其往古の梵鐘は經年曆及破損候故。延寶四丙辰年中。五代目寂興路哲於自坊庭上。鑄直し候事。鑄銘にも且又書留にも記し有之。當卯年まで百八十年餘に相成申候。此段御届奉申上置候以上。

安政二卯年十二月十六日

麴町 心法寺印

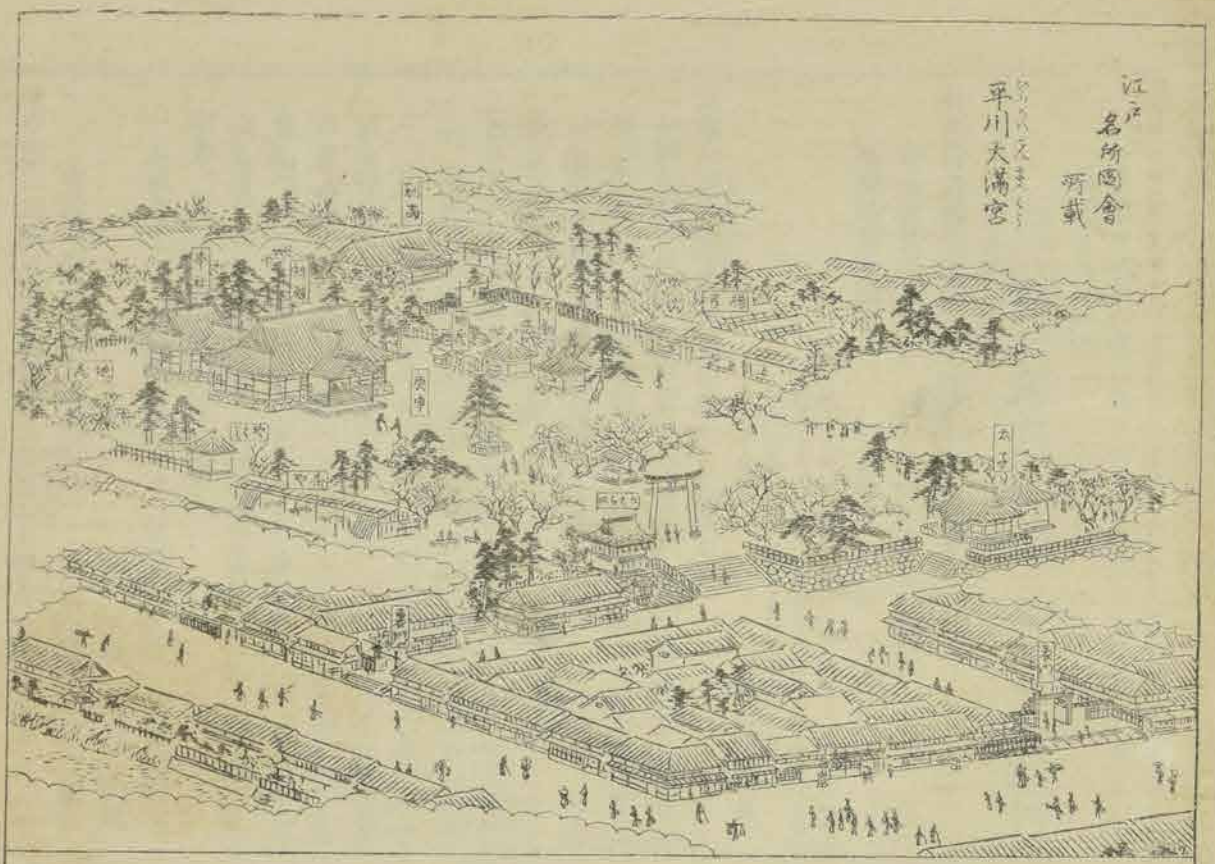
增上寺 御役者中 銘曰

洪鐘震響覺群生。聲徧十方無量土。合誠群生普聞知。拔除衆生長夜苦。六識常昏終夜苦。無明破覆久迷情。晝夜聞鐘開覺悟。怡神淨利得神通。爰今有來之梵鐘及破損。是以某寂譽可令再建。願望切而延寶四丙辰天從仲頃。諸萬人之企勸進。奉加依令成就。同歲七月初三日當山於千庭上鑄之立畢。

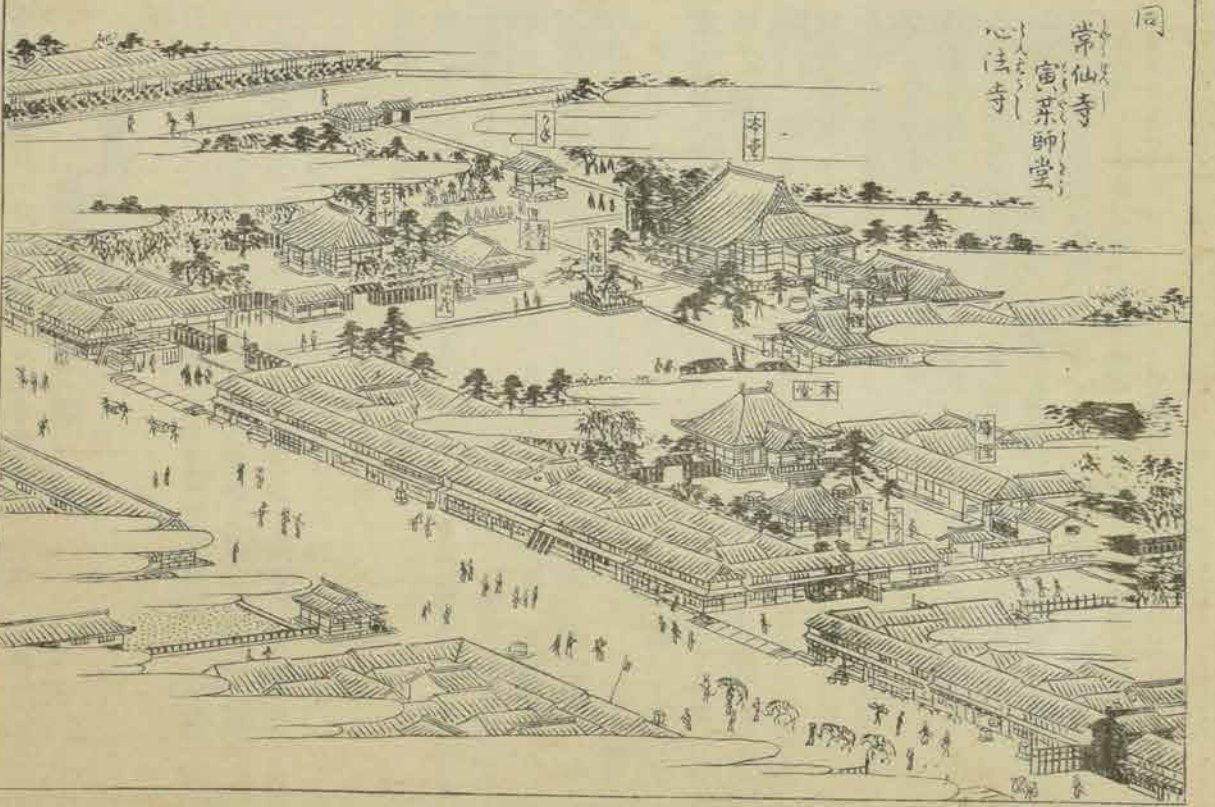
右者 天長地久 今上皇帝 東君萬々歲 諸檀那爲現當二世無比安樂也。 治工 江戶神田鍋町御鑄師 椎名伊豫藤原朝臣吉寬作 武州豐島郡江戶市ヶ谷庄山野手 常榮山天性院心法寺住世

此鐘樓は今猶ほ現存し。本堂の南東に在り。江戸名所圖會の挿圖に據は。本堂より西の方裏門に出る途中左側にありしなり。墓所一覽に左の二墓を録せり。

畫 兎有輝墓 淺岡氏名譽與字詩叔 文化八年七月四日 眞塾是翁墓 寛政九年七月廿日 按るに是翁は國學者にて通稱は小七郎是翁は其の號なり



江戸名所圖會 河載 平川大満堂



同 常仙寺 富菜師堂 心法寺

伊勢貞丈翁の門に入りて古實を研究して名あり徒を延て教授す歿年八十一

○今其の墓を見るに正面に眞野是翁安通之墓右に享保十五年庚戌年九月二十八日生子尾州左に寛政九丁巳年閏七月二十日終背に眞野豊後守平頼包七世孫とあり

又鍋田長蘇翁墓あり。右側に左の辭世を刻せり。

妻子萬寶及王位 世の中の河豚はつ鯉喰つくし
臨命終時不隨者 心 殘らぬ秋の暮かな

蘇翁の言の仕舞なれば何ぞ能こといひたけれと庸
殿才のことなれば辭世やら何やらかやう交合せの
田作翁は子孫榮んことをねかふのみ
七十七翁 鍋田 長蘇

左側に雄風館家田大峯の撰せし墓銘あり。

長蘇翁者。世爲防火使伍長。其爲人也敦樸誠懇。不阿權貴。不慕榮利。正直惟好。以明和五年。致仕。優遊玩世。偶有風月之感。則詩若倭歌若談句聊吐其情。以自適耳。非敢意巧拙也。今茲寛政戊午享年七十七。以壽終焉。時九月二十四日也。其將屬續時有辭世。亦足以見其素志矣。翁姓鍋田。諱成庸。字德卿。俗稱重兵衛。長蘇其號也。實福住豫好次子。以享保七年正月十四日誕。少爲鍋田成章所養。初匹成章妹。生一女。後娶友部氏女。生三男三女。其二男四女皆早世。唯次女。順在焉。然以其幼不能嗣。更養關氏第三男。爲嗣。之爲鍋田成德。順長而爲脇田氏所養。遂爲其後。以善書著名。號赤峯。虎與翁知遇殆三十年。順亦自幼相知。以故來請銘。其墓碣銘曰。

春秋七十七。 觀盡花兼月。 長辭落木風。 哀樂渾恍惚。

寛政十年戊午冬十月念四日 大峯 冢田 虎撰
赤峯 脇田 順書

此の鍋田氏並に前の眞野氏は子孫現に繁榮せりといふ

砂子殘月に本寺に山中源左衛門の墓あることを記せり因て之を現住金子常全氏に質せしに知ざるよし且つ寺内いろは分帳にて調査するも見當らずとの報知を得たり然れども同寺に於て死を賜はりしことは事實文編にも出たれば左に其事を記載す

武備睦を引て云。山中源左衛門、知行五百石。大御番組なり。隠れなき曲物なり。或時病氣なりとて。醫師を招きけるに。太き繩にて天窓をからけ。寄かゝり居て。爰さへ來て脈をかつつかんて見さいと云。醫師肝をつぶし。脈を伺ひ。藥を調合し。暇乞して歸らんとす。時に時分頃なり。支度あれといふよりはやく。勝手より作り罷の大奴。紺の袴の膝切なるを著し。山折敷に盛切の黒めし鹽汁に鹽齎を添て持來る。醫師あきれ果。漸一せん喰。亭主は初より汁打かけ三盃喰て。その椀にて酒三盃のみ。づくにうは下戸かど云。醫師暇乞して逃出して行。或は此事を水野十郎左衛門のこととす。常に白小袖に紋を縫せ、登城し。御目付衆の咎められしも平氣なり。又或時黒鬘を作り。道具持になり、松平相摸守とのへ奉公に至り。取替の給金受取後。我儘を言て行かず。如此の行跡積り。惡張過して。正保年中當山にて切腹を仰付られし也。辭世に

わんざくれふんろるへいもけふ許り

三食一覽に云。御入國より寛永の頃迄は。御郭内に寺院多くありしに。御用地とて。多くは郭外に替地を賜る。火災の後はいよく移され。今残りてあるは山王觀理院及び此三ヶ寺のみ也。

●麴町の舊況

○麴町御用地の原

御用地の原は。明治以前三ヶ所ありたり。一は二丁目、二丁目

の裏手。一は三丁目四丁目の裏手一は五丁目の裏手にて。即ち今の元園町二丁目二丁目の處なり。第一の原にては。嘉永安政の頃は。調練馬場にて。炒鍋調練、馬寄等盛りに行はれ。第二の原にては。大的などありしよし。

按るに此御用地は。もと防火線なりしなり。抑元祿十年に。麴町一三三丁目の北側より三丁目目を限り。五番町、一番町、田安御門外もちの木阪まで。沿濠の士家宅地凡そ二拾四萬坪を政府に回収して防火地とせり。番町の方は程なく宅地となれり。又享保三年より同十八年まで。火災の毎回防火地となせしものありしを。田沼氏老中たりし際。家屋を建てるを許せしが。寛政四年より十一年頃までに。皆撤去して大抵享保の舊に復せり。後來まで御用地若しくは藥園となりて存せしは。皆其の跡なり。泰平御江戸町鑑に云。麴町三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目裏火除明地五ヶ所。

但右町々にて異變取計方は。其町々より申立る。右明地之内北御番所御掛りに而願濟の上。紺屋染物、合羽屋、たむや。干場等有之。此町鑑は。天保十三年壬寅正月の發行なり。防火地たる。こと以て證すべし。

○遊女屋の跡

慶長の頃は。麴町に遊女屋あり。八丁目邊は其の舊跡なりといふ。其の證左の如し。洞房語園異本考異に云。往古廓の一ヶ所にならざる以前。慶長年中までは傾城屋二三軒つゝ處々に分散して有けるが。そが中に軒並に集居たる場所三ヶ所。麴町八丁目邊十五軒。鎌倉河岸邊同斷。大橋の内柳町二十軒。

人間賞爲牡丹花。

○助惣焼

助惣焼は。菓子舖橋屋の助惣の焼始めし餅の名なり。其の店は三丁目南の横町東側の中程にて。江戸の切繪圖にも助惣と明記せり。祖先以來こゝに住すること久しく。安政年間の張紙商標にも。十三代目助惣とあり。明治以後芝三田二丁目に移轉せしが今はなし。

○岩城升屋

岩城升屋は。五丁目北側に大店を構へし呉服商にて。當時は實に麴町に魁たりしなり。常に數十人の店丁並座し。「おはやく」と呼立て。客を招き居れり。今は變遷して其の跡に各商分居せり。

何のその岩城升屋へ買初の
帯のやの字を奥へ通しつ

雞告亭夜宴

代呂物もかたき岩城は一朱二朱
はかる升やの見世の賑はひ

月 芳

○伊勢八

伊勢八も亦呉服店にて。八丁目に在りて名高かりし。其の店前に隊二匹を放ち置けりといふ。

詠へし小袖のいろの日の出にも

那 歳

二見か浦を縫へる伊せ八
江戸繁昌記にも亦記して云。帛舖則有ニ升亭之巨。而食物則助宗焼、於鐵牡丹餅。前稱ニ名物。彼猪鹿屠舖之源亦濫ニ飴子。此。以て當時の景況を知るべし。

○獸肉店

如此にてありし後。茅町へ一統に集る。その後又處々に風呂屋といふ物出來り。分て神田丹後殿前木挽町などは。殊の外賑ひけるを。近世いへる間場所の類なり。此の説に據れば。十五戸を列してありしと見ゆれば。一個の遊び場所たりしなり。

○膏油店の元祖は麴町なり

曳尾庵の記に云。寛文中日本橋室町一丁目へ。若衆方中村數馬伽羅の油見世を出す。少し前に麴町へ谷島主水といへる女。油見世を出す。是油見世の元祖なるへし。淺草虎屋一之進は。又少し其後也。

同書又其の時の景況を記していふ。其比武士は油を附れども町人百姓は。油元結を不用。依之遠方にても替て事缺ず、用の序に油を求め來る。正徳迄は蛤貝に一兩入、二兩三兩、曲物入五兩入上油一兩に付。代二拾二文。極上白匂ひ油代三十六文。極上の黒匂ひ油代四十文。

○お鐵牡丹餅

麴町にて誰知らぬものなかりしは。此お鐵牡丹餅なり。もどお鐵と呼へる婦人の愛嬌もて賣出したるに因りかくは稱せしなり其の店は三丁目の横町を北に入りて。左小路の角にて明治十五年頃まで存在せり。門には「おてつばたもち」と染抜たる幟を樹て。飛石傳へにて。一室に通るを得。牡丹餅は。三色にて胡麻、餡、きなこなりし。狂歌江戸名所圖會第十二編に左の如く詠めり。

かてつへと這入れる客も上中下
三いろにわけて出す牡丹餅
一商徳利

江戸名物狂詩選に亦賦して云。
馬場の角一軒家。於鐵數年此地誇。盛出盆中胡麻餡。

けもの店或はモ、ンジャ(百肉屋の義なるべし)といふ麴町平河町三丁目にありし。此處獸肉店の元祖なるよし前條に見ゆ。今の牛肉店と同一のものなれば。同書山鯨と題して記せし條文を左に抄掲すべし。

凡肉宜葱。一客一鍋。連火盆。供具焉。大戸以酒。小戸以飯。火活肉湯。漸入佳境。正是樊噲食肉。死亦不辭。花和尚醉論大起。鍋值約有三三等。小者五十錢。中而百錢。大則二百。近歲肉價漸高。略與三饅頭。然其味甘脆。且功驗之速人孰論。直其獸則猪鹿狐兔水狗毛狗子路九尾羊等物。倚疊有焉。鹿鹿伎縛鹿鹿弱々。不待不獵。有懸特。如狼刺以庖刀。蓋所。以爲惡獸。一丁鼓刀屠之。手之所觸。足之所履。若然。若然。因便施巧。無不開解。行人止而觀焉。聞天武帝四年。令天下。始禁獸食。(往古我國にては皆獸肉を食せり。牛馬の如き最も盛なりし。他日詳記する所あるべし)自非餅病不許。輒一世因謂曰。藥食。前日江都中稱藥食舖。者緩一所。麴町某店是而已。計二十年來此藥之行此店今至。不可復算數。招牌例畫落楓紅葉。題以山鯨二字。雖係藥食。猶避國禁。作意所爲。蓋隱語耳。都人字曰。魅。亦不顯言之故已。非謂妖怪也。前日麴街所賣之肉。包苴必用。敗傘紙。今皆獲焉。則都下一歲幾萬敗傘。不復給於用也。

其の他名高かりしものは左の如し

- 菊一煎餅 三丁目大通り鈴木兵庫
- 菊一の油 三丁目壽々喜日向椽
- 瓢箪屋の蕎麥切 四丁目へうたむや
- 家湯登たむや 五丁目木戸際やまどや
- ふたもとの饅頭 五丁目二本加賀樓
- 玉井の油と雛 同 玉井香太郎

三月は油店をかたづけ雛人形を鬻ぐを例とせり

○親父豆

七丁目榮壽軒

○吉野園子

樹木谷花屋

○耐半の蒲燒

貝阪鮎屋半次郎

○駕籠や人入

平川町わらや

今猶ほ存在して名高きものは左の如し

○丹波やのうなぎ 四丁目十番地丹波屋山口ひさ

方今なほ女を伴へる客を謝絶す

○初霜白酒

善國寺谷三河屋

年中鬻く所は此店に限れり

○うの丸の鮎

五丁目横町三河屋

○久米園の茶

五丁目象屋

○近又のふりだし

六丁目近江屋又兵衛

○東京電燈株式會社麴町配電所

東京電燈株式會社麴町配電所は麴町一丁目十五番地に在り、明治十九年七月の創立にして、始め東京電燈會社第一電燈局と稱したりしが、業務を擴張し本社を淺草藏前に設置せし以來麴町配電所と更め宮城を首め麴町、赤坂、四谷、麻布四區の全部と芝の一部の點燈供給を掌れり其數を舉れば戸數五百九十二戸にして燈數は毀換燈一萬七千八百三十三個、外に孤光燈百二十九個あり現在敷地四百四十四坪一合七勺、建坪は百九十六坪五合煉瓦造二階建にして明治二十年の新築なり、機械場には七十五馬力の發電機六基を据へ常備員として電機長技手一人、電機手技手一人、電機助手六人、事務員一人を置く區内有數の建築にして各所より集まる電線は重疊空中に連なり頗る壯觀なり

●善隣學院

善隣學院は平河町四丁目五番地に在り。我國と清國の子弟を教育する所にして。三十一年六月の創設なり。學科を分て支那文學科、支那語學科の二種とし。兼修と專攻とは。學生の欲する所に從はしむ。而して文學科及語學科の課程は左の如し。

○文學科

經傳 首として周易學庸語孟を講授し。尋て書詩三禮三傳に及ぶ。

歷史

先つ東西史の關係を教へ。然る後支那の零史。中要を得たるものを擇て。之を會讀せしめ。全史の研究に至ては近代より手を下し。漸次進進せしむ。

諸子

老莊荀管韓の五子は。之を講授し。其他は論語會讀により大體に通せしむ。

文藝

支那文學の沿革を講し。併て古文選集の善きものに就き。文法を説き。學生をして。自ら古來の總集創集を熟讀して。以て才藻を養はしむ。又毎週題を設け。文を課す。詩賦に至ては。隨意之作らしむ。

○語學科

會話、書取、讀書、翻譯、尺牘、照會文、修學期限は。文學を三年語學を二年とす。尤も語學科に限り。優に進境ありて。實力顯然たる者には。期限を待たずして。卒業を許すことあり。束修金壹圓。授業料は金壹圓なり。而して講師の姓名は左の如し

- 根本 通明 吉本 襄 牧野清次郎 長瀬 風輔
 - 田鍋安之助 宮島 大八 松平 康國 金國 瑛
 - 張 延彦 關口 精一 青柳 篤田 張 治
- (本院は山本町に編入すべき筈の所紙面の都合にて爰に掲ぐ)

●元祖 日高織夏敷物

- 一疊 一圓二十錢 二疊 二圓四十錢
 - 三疊 一圓六十錢 四疊半五圓四十錢
 - 六疊 七圓二十錢 八疊 九圓六十錢
 - 十疊 十二圓 十二疊十四圓四十錢
- 其他織出模様類一疊より十疊迄上等各種右日高織は立横とも綿糸に製織のものにて堅牢保存は比類なく模様は古代の高尙を選び優等なる敷物にして御使用上徳用向に御座候
- 御注文なれば(幅十二尺迄)の物何時にても製織可仕候

御注意 當時往々鉋屑蘭草等を織込みたる模造品有之御購求の節は御熟覽被下度

電話浪花四 百七十一番

日高屋爲三郎

略號(ヒ)

日高屋賣場

芳名普く世に轟



常此人造麝香を携帶せば總ての惡臭を防ぎ他人に對し身の省儉となり惡疫の感染を豫防し衛生的夏季最も必用の佳品也近來處處に類星野名義の偽造品あり御求の際には登録商標星野御認之

日本發賣元公 星野與兵衛

- 東京 京橋區銀座三丁目 松澤八右衛門
- 東京 牛込區築土八通町 尾澤良助
- 東京 神田區錦町大通町 大木合名會社
- 東京 日本橋區本町三丁目 圓城半右衛門
- 東京 同 元大坂町 高木與兵衛
- 東京 下谷區池之端仲町 守田治兵衛
- 東京 日本橋區馬喰町 平尾贊平
- 東京 日本橋區銀座二丁目 佐々木支兵衛
- 東京 日本橋區通三丁目 中田支店
- 東京 本町三丁目 杉村鎌次郎
- 東京 大塚市東區 武田長兵衛
- 東京 大塚市東區 道徳町三丁目
- 東京 地方一手販賣所

高等化粧料發賣廣告

● 高化粧水 オイデルミン 一箱三個入 金七十五錢
皮膚を艶美滑澤ならしむる高等の化粧料なれば貴婦人令嬢方の必需品にして暑中是れを用うれば日に焦ける憂なし

● 改びん付 コラクキン 一箱二十錢
玉 椿

● 改すき油 メラセリン 一箱三個入 金一圓五十錢
柳 糸 香

婦人結髪に用うる油は蠟製なるが故粘着汚垢し易く加之一種の悪臭をかもし常に人をして苦心せしむ歐米婦人曾て言へる事あり日本婦人は柔和優美の徳實ありて寔に親むべしと雖も頭髪に一種の臭氣ありて鼻を衝き久く座に耐へざらしむるが遺憾とすと實に然り弊舖茲に感あり苦辛研究の結果優美の油を發す

● 改香水 フウリン 一箱三個入 金一圓八十錢
花たちばな

第一剛き毛髪を柔軟ならしめ且汚れを淨め永く清潔の狀を保たしむ

● 改水油 オイトリキシン 一箱三個入 金一圓二十錢
花 かつら

在來の香油の如く髪に粘りを生ぜず亦汚臭を發せず毛髪之光澤を艶美ならしめ且脱落を制止し頭皮の疾患を豫防す

● 改香油 アネモシ 一箱三個入 金一圓二十錢
春風 山

第一頭髪の汚れを容易に梳き去るが故に本品を使用せば髪を洗ふの煩勞なし故に病中又は病後に用ゐて妙なり

ひげ油

住の江 一箱三個入 金九十錢
髯毛に使用すれば之れに適當の粘力を生じ隨意に形狀を保たしめ且在來の品と異にして之れを洗去ること容易なり

● 改おしろい イリアンチン 一箱三個入 金二圓十錢
雪

● 高ねりおしろい 一箱三個入 金七十五錢

品質純白緻密にして肌膚に付き易く且佳良の芳香を有し衛生上有益の佳品なり

● うがひ水 エオチン 一箱三個入 金九十錢
しのいめ

口腔を清潔にし粘液を去り臭氣を防止す細菌を撲滅し虫歯を豫防す出血し易き齒齦を固む咽喉加答兒を癒す一名水はみかきとも云ふ

● 福原齒磨石鹼 煉製金廿五錢 粉製金十五錢
同 金十五錢 袋入金三錢

衛生齒磨は口中の細菌を撲滅するの効あるが故に傳染病豫防として一日も缺くべからざる良品なり

以上各種の化粧料は醫科大學教授理學博士長井長義先生の考案により今般弊堂に於て製造販賣せるものにして其品質の良好其體裁の優美なる真に高等化粧料の名に背かざるは弊堂の深く信する所なり江湖の紳士貴婦人令嬢諸君普く御愛用の上高評を賜らん事を願ふ

東京市京橋區出雲町 (電話新橋三二四番)
福原有信

内外化粧品問屋資生堂

故村垣淡路守範正記述 行程世界地圖入

遣米使日記

定價金三拾錢 郵稅金四錢

徳川の幕末、尊王攘夷の説熾むるに、外邦洋りに互市を乞ひ、大平の夢將に覺めんとする、安政六年九月十三日亞米利加へ條約取かはせ仰せ傳られしは、正使豊前守正興朝臣、君は其副使たり、米利堅は皇國と晝夜反對にして一萬里外なり、今でこそ米國なれ、其頃米國の二字は如何ばかり邦人の胸を騒がせしよ、かく例しもなく大任を蒙り、君命をはげかしむれば神洲の耻辱と成なんとも畏みて、翌年正月神奈川を發し東に向ひ地球を一周して九月西より歸朝し使節を全して、復命に及ひたる顛末洩らす處なし、殊に珍しきは當時の世界地圖に毎日の行程を明記し船の所在をらしむる等用意周到なり。此書は君が其日々々の出來事を有の儘に日記體に記述したる者なれば、當時日本人の頭腦を代表して、見る者聞く者毎に奇異の感を懐かざるはなし、歴史上下外交上の參考として必要なる珍書といふへし

人體解剖圖

定價金四圓五拾錢 郵稅金二圓

本圖は川崎典民氏英國以丁堡府ジョンストン氏の原圖に據り更に訂正を加へて精確に調製し人體中の系統機關の形狀位置等を示したる者なり今や世運日に開け月に進み生理を究め養生を講ずるの諸子漸次多きを加へ來れば此圖の如き最も必要の具たり別に圖解二冊を添へたれば其の名稱等を知らずして於て甚だ便利なり公私立學校又醫學士は勿論衛生家は必らず之を購ふて坐右に備へざるべからず

發行所

神田區通新 東陽堂支店
石町三番地 電話本局九七〇番

勝海舟君 榎本武揚君題字

江戸三十六城門畫帖

定價 壹圓六拾錢 歐文入貳圓 郵稅二百目迄の小包料を申受候

徳川氏覇府を江戸に開くや城廓を固むるに三十六門を以て其嚴肅なる追思するに餘りあり然るに維新後殆んど破壊せられて今に存するもの僅かに三四に過ぎず本畫帖は當時寫眞の元祖たる某の撮影に基き詳かに其實況を寫して一帖の美本とせしものなれば紳士淑女女明窓の下に展し給は、轉々三十年の昔に遊べむの思あらむ

以呂月 耕漫畫

定價金三拾八錢 郵稅金四錢

武編四の卷、印刷製本出來したれば茲に發賣す、ラよりクの部なり。月耕畫伯が漫畫に指を染むるや、經營慘憺運筆自在の妙、月耕子の得意として更に一地歩を占む、嗚呼世上繪畫に志あるの士、朝夕座右に繙かば得る所尠なしとせず。

故渡邊華 一掃百態

再版出來全一冊 定價金五拾錢 郵稅金四錢

有名なる故華山翁が、文墨の餘瀝に成るものにして、正慶、元享の頃より、翁が當時に至るまでの風俗を、細大漏さず描寫せられしものなり、氣韻自ら高邁且つ攻右の助をなすこと鮮少なからず、今や再版出來して爰に發賣す、健筆一掃の間、百態の人事歴々寫し來つて掌を指すが如く、後進輩の爲めには好粉本となすに足れり。